E708-N487
12005007611O7
78
8

始

ニ4R15

E708
N48
(13) う

藥師寺大鏡

全

425-60

E708
N48

南都十大寺大鏡
第十三輯

藥師寺大鏡目次

南都十大寺位置要圖
解　説
圖版　一　南大門
同　二　金堂
同　三　同　藥師如來及兩脇侍像
同　四　同　藥師如來像（正面）
同　五　同　同　（左正斜面）
同　六　同　同　（頭部側面）
同　七　同　同　（左手首）
同　八　同　同　（左足首）
同　九　同　藥師如來臺座（正面一部）
同　一〇　同　同　（右側面）
同　一一　同　同　（背面）
同　一二　同　同　（上框繪獅文）
同　一三　同　同　（青龍）
同　一四　同　同　（玄武）
同　一五　同　同　（白虎）
圖版　一六　金堂　藥師如來左脇侍日光菩薩像（正面）
同　一七　同　同　右脇侍月光菩薩像（同　）
同　一八　同　同　左脇侍日光菩薩像（右正斜面）
同　一九　同　同　右脇侍月光菩薩像（同　）
同　二〇　同　同　左脇侍日光菩薩像（頭部）
同　二一　同　同　右脇侍月光菩薩像（同　）
同　二二　同　同　左脇侍日光菩薩像（左手首）
同　二三　同　同　右脇侍月光菩薩像（蓮座）
同　二四　塔　婆
同　二五　同　同　（初層軒下）
同　二六　同　同　（同　天井）
同　二七　同　同　（同　裏階構架）
同　二八　同　同　（同　支輪間文樣）
同　二九　同　同　（同　天井文樣）
同　三〇　同　相輪水煙
同　三一　同　擦銘（拓本）
同　三二　同　建築圖（正面述圖）
同　三三　同　同　（縱面圖及各層平面圖）
同　三四　佛足石（上面）
同　三五　同　同　（側面）

図版　三六　佛足石（頂面拓本）
同　三七　同（向左側面拓本）
同　三八　同（向右側面拓本）
同　三九　同（後面拓本）
同　四〇　佛足石歌碑（全形）
同　四一　同（上段歌拓本）
同　四二　同（下段歌拓本）
同　四三　鐘（全形）
同　四四　同（龍頭）
同　四五　講堂
同　四六　同　藥師如來及兩脇侍像
同　四七　同　藥師如來像（正面）
同　四八　同（頭部左正斜面）
同　四九　同（同　右側面）
同　五〇　同（右正斜面）
同　五一　同　藥師如來左脇侍日光菩薩像（正面）
同　五二　同　同（左側面）
同　五三　同　同　右脇侍月光菩薩像（正面）
同　五四　同　同　同（右正斜面）
同　五五　同　同　同（頭部）
図版　五六　講堂　藥師如來右脇侍月光菩薩像（頭部左側面）
同　五七　東院堂
同　五八　同　聖觀音菩薩像（全形）
同　五九　同　同（上半身）
同　六〇　同　同（腹部）
同　六一　同　同（脚部）
同　六二　同　四天王　持國天像（全形）
同　六三　同　同　增長天像（同　）
同　六四　同　同　廣目天像（同　）
同　六五　同　同　多聞天像（同　）
同　六六　十一面觀音像（正面）
同　六七　同（左背斜面）
同　六八　十一面觀音像（正面）
同　六九　同（左側面）
同　七〇　同（袈裟文様）
同　七一　同（同　）
同　七二　十一面觀音像（正面）
同　七三　同（右側面）
同　七四　文殊菩薩像（正面）
同　七五　彌勒菩薩像（正面）
図版　七六　持國天像（正面）
同　七七　多聞天像（正面）
同　七八　光　背
同　七九　吉祥天像（全圖）
同　八〇　同（上半圖）
同　八一　同（下半圖）
同　八二　慈恩大師像（全圖）
同　八三　同（部分圖）
同　八四　同（同　）
同　八五　慈恩大師像（全圖）
同　八六　八幡神社社殿
同　八七　伽形八幡像（正面）
同　八八　神功皇后像（正面）
同　八九　仲津姫命像（正面）
同　九〇　伽形八幡像（背面）
同　九一　仲津姫命像（左背斜面）
同　九二　大津皇子像（右正斜面）
同　九三　狛犬一對（全形）
同　九四　神像頭（南殿第三間分）
図版　九五　神像頭（南殿第二間分）
同　九六　同（南殿第二間分部分—男神像）
同　九七　同（同—隨身像）
同　九八　同（南殿第一間分）
同　九九　同（北殿第二間分）
同　一〇〇　同（南殿第一間分部分—隨身像）
同　一〇一　同（同—牡丹及岩）
同　一〇二　同（北殿第三間分）
同　一〇三　同（北殿第一間分）
同　一〇四　同（北殿第三間分部分—女神像）
同　一〇五　同（同—比真明神像）
同　一〇六　同（北殿第一間分部分—宮廻明神像）
同　一〇七　同（同　表者）
同　一〇八　攝社若宮社殿
同　一〇九　喜光寺　金堂（全景）
同　一一〇　同　同（內陣構架）
同　一一一　同　同（外陣構架）
同　一一二　同　同　阿彌陀三尊像（三尊全形）
同　一一三　同　同　同（本尊正面）

南都十大寺位置要圖

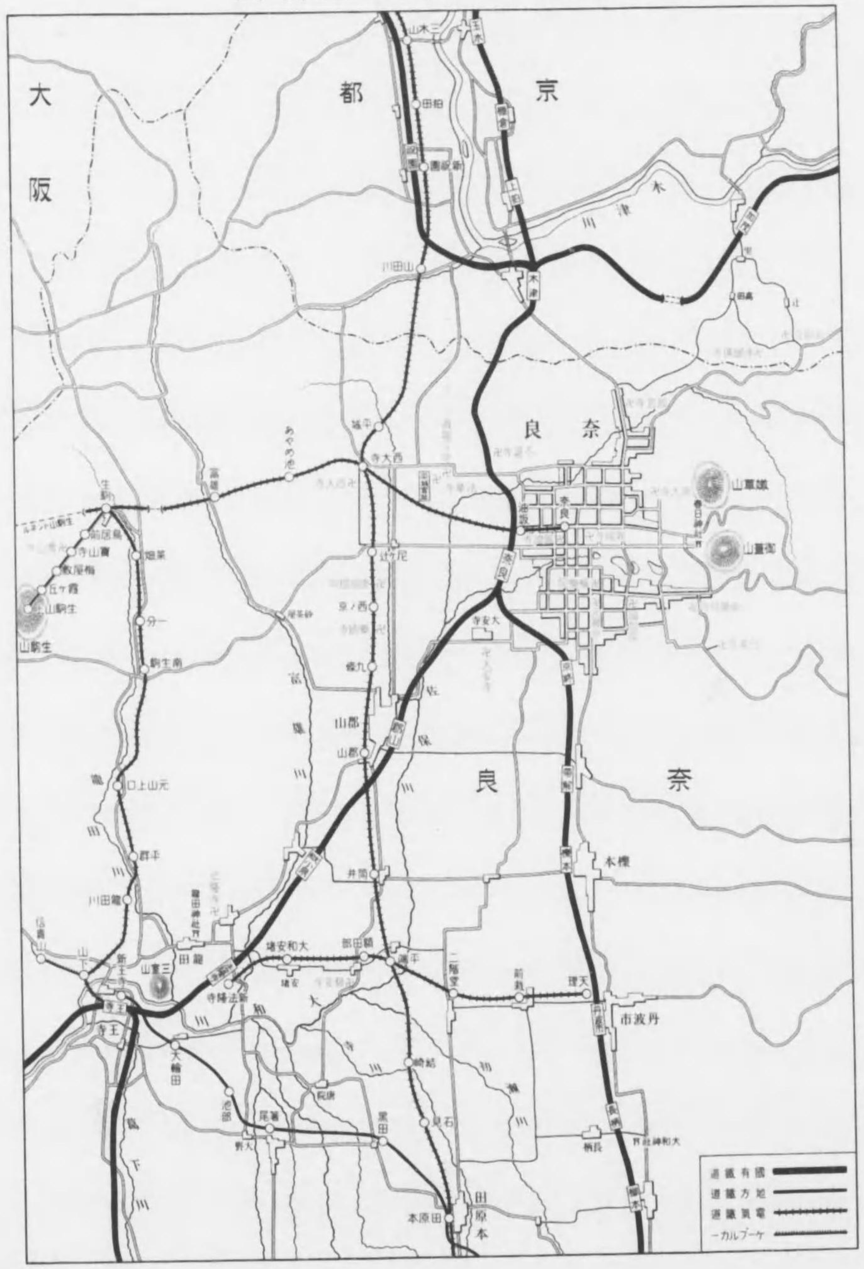
大阪
都
京
良奈
良奈
山木
田柏
川津木
川田山
城中
寺大西
あやめ池
富雄
生駒
鳥居前
寺山南
萩原
丘ヶ森
山駒生
分一
駒生南
学研都
京ノ西
学研都
学園前
竜田川
山部
山部
龜
口上山元
四平
川田畑
信貴山
山下
新王寺
山畑三
田畑
寺陵法隆
寺王
大和田
堺
尾瀬
野大
桜井
井関
堺
堺安和大
堺
部田駅
瀬平
一駅
前鉄
理天
市波丹
本橿
寺川
崎越
桜井
黒田
京石
本原田
田原本
帯長
帯和大
神
近鉄有線
近鉄方延
近鉄電電
ーカルブーケ

南都十大寺大鏡

第十三輯

藥師寺大鏡解説

天武天皇御即位第八年十一月中宮御不豫のことあり、天皇爲めに丈六藥師佛像造立の御願願を發せられ、次いで高市郡木殿の地を選んで一伽藍を創め、僧侶を度し、又特に赦罪のことを行つてその御平癒を祈り給ふ。その霊驗顯らかに中宮の御病平安を得、又勅願の藥像漸やくに成らうとした時、天皇また病み給ひ、その鋪金の未だ終げられぬ内に、御即位第十四年九月九日天皇崩御し給ふ。中宮持統天皇乃ち御即位あつて、前緒を奉遂して斯の業を成し、御稱制第二年春正月八日無遮大會を設け、又同十一年七月二十九日には公卿百寮と共に藥師佛開眼の事を行ひ、次いで文武天皇御即位第二年十月四日には伽藍の構作略ぼ終り、詔によつて衆僧を住はしめ給ひ、特に本願佛の名號を冠せられ、こゝに藥師寺の基礎成る。後大寶元年六月十一日には正五位上波多朝臣牟胡閇從五位上許曾倍朝臣陽麻呂造藥師寺司に任ぜられ、工程は次第完成して行つた。

和銅三年平城遷都のことがあると、養老二年本寺亦これに從つて右京六條二坊、即ち今の地に移された。東は堀川、西は三坊大路、南は六條大路、北は五條大路を各限りとして、寺地十二町、東西三町、南北四町形四曲を成し、坤四町を堂塔並僧坊院、巽二町を別院、乾四町を政所並苑院、艮二町を職掌町とし、佛門二、僧門五、寶塔二、基、金堂、講堂、經樓、鐘樓、食堂各一宇、これに四面廊、十字廊を附し、東院、西院、僧坊十四宇、政所町四坊、別院二坊を加へて一大伽藍を成し、又養老三年三月二日には勅によつて造藥師司史生二人を置かれて職制漸く整ひ、大安、元興、弘福の諸大寺の列に加はつた。加之同六年七月十日の勅によつて僧綱をして常に本寺に住せしめ給ふことゝなり、本寺はこれ等諸大寺の中心と成つた。天平感寶元年閏五月廿日聖武天皇御讓位に先つて諸寺に捨施あらせられた折には、大安、元興、興福、東大諸寺と共に最も厚く遇せられ、綿五百疋、綿一千屯、布一千端、稻一十萬束、墾田地一百町を給せられ、次いで天平勝寶元年七月十三日孝謙天皇更めて諸寺の墾田地を定められた際には、本寺は東大、元興兩寺に次ぎ、大安、興福、大和法華、諸國分等諸寺と共に一千町を賜ふ。又殊に聖武天皇はその御讓位の前日天平感寶元年七月一日に、又孝謙天皇は天平勝寶二年二月九日に孰れも暫し移つて藥師寺に宮居し給ひ、又天平寶字五年八月十二日及び天平神護三年三月十四日には高野天皇の御幸ある等朝家の尊崇また重かつたのである。

下つて平安遷都の後も亦南都の大寺の一として常にその勢を保つたが、殊に淳仁天皇天長六年寺僧仲繼律師、中納言兼行中務卿直世王等僉議して『所入封物田地充用有剩、學衆稍多、說法猶少』として毎年最勝會を行ふべきことを奏聞し、同七年九月勅許を得たが、この法會は宮中の御齋會、興福寺の維摩會と併せて天下の三大會と稱へられた。次いで清和天皇天安三年正月八日にはこの三大會の講師を經て始めて次第によつて僧綱に任ぜしめられる例となり、從つて本寺の地

位は斯界に重きを成すことゝなつた。又醍醐天皇は法華長講の僧十日を、圓融天皇は天祿四年八月八日に大般若、藥師兩經讀誦の僧五日を、天元四年十二月廿七日に法花經、最勝王經、無差別論、花嚴論、善見論、中論、唯識論等讀誦の僧四日を、永觀元年に法華十講の僧を、後朱雀天皇は大般若、法華兩經讀誦の僧五日を、鳥羽朝家の庇護亦厚きものがあつた。下つて鎌倉時代の初公家の力に南都の諸寺が再興の氣勢を示した時には、本寺はその中心からやゝ遠い爲か、寺家振ひ立つ程のことはなかつたが、それだけに南都中心の諸寺が前時代末に被つた兵馬の害はこれを免かれて居た。下つて應仁の亂以後は寺家屢々兵戰に嗚せられ法燈纔かに光るに過ぎず。たゞ戰亂漸やくに治まつて德川氏の世となると、慶長十一年寺領三百石を寄せられ、又再度郡山城主の與力を得て寺勢やゝ調ひ纔て現世に及ぶ今法相宗大本山として法輪を立てゝ居る。

次に本寺盛衰の跡をその伽藍の興廢に見るならば、その創立後二百七十餘年、奈良遷移後二百五十餘年圓融天皇の朝、大法師趣禪別當の時、天祿四年二月二十七日夜寺中に火あり、伽藍を襲ひ、金堂、東西寶塔は纔かにその災を免かれたが、南大門、中門、四面廊、十字廊、經藏、鐘樓、講堂、三面僧坊、食堂等を燒き盡した。しかし纔て宣旨を蒙り、六個年間にして貞元三年講堂の假葺先づ成り、次いで平超別當となつて、翌天元二年七月廿八日堂を本瓦葺とし又下閣を造り畢る。以降平超、增祐相繼いで力を伽藍復興のことに注ぎ、中門(寛和二――寛弘三)食堂(長保元――寛弘二)南大門(寛弘三――長和二)十字廊(寛祐二)鐘樓(長保五)その他四面廊、經樓、東院坊、東南僧坊、西南僧坊等が次第に成り、伽藍ほゞその舊觀に復した。爾後ほゞ四百年、その間南都は騷擾の地となつて東大、興福兩寺が兵火或はその餘燼の爲めに多くの堂塔を失つたのに、本寺はそこから地を距てゝ居た爲に幸にしてその渦中に入ることを免かれて來たが、康安元年六月二十二日卯時大地震があつて、金堂の二階は傾き寶塔は破損し、中門、廻廊、西院等が顚倒し、なほその他の諸堂も多く損害を蒙り、又文安二年六月二日には大風來つて金堂、南大門等を顚倒せしめた。次いで修營のこと亦行はれたのであらうが、伽藍の規模は漸やく小となり、殊に應仁の亂後、奈良の地亦擾亂の巷となり、兵馬の蹂躙に委せられると共に、本寺亦その餘波を受けて、永正年間筒井氏當寺に亂入して西室、西院、天滿宮拜殿、八幡神樂所等に寇し、又享祿元年九月七日兵火南大門、中門、西塔、金堂、講堂、經樓、鐘樓、護摩堂を呑み、やゝ降つては文祿五年閏七月十二日大地震に八幡宮廊、西院堂、東西兩門等崩れ、又慶長二年五月火西塔を燒く。

一方には北大門(慶長二、七)金堂(慶長五)東塔(寛永二十二)南大門(慶安三)經藏(寛文四)緯天堂(元祿二)講堂(文化二)佛足堂(文政中)その他の塔頭支院が建立或は修造せられつゝ今日に及んで居る。今境内には南大門(慶安三、移建北大門慶長二、七)東大門、寶塔、金堂、講堂(文化二)東院堂(弘安八)(文殊堂應永九)佛足堂(文政中)龍王堂、鐘堂(延寶二)緯天堂(元祿二)等が數へ擧げられる。

一　南大門　四脚門　屋根切妻造　本瓦葺

二　金堂　九間六面　單層　屋根入母屋造　本瓦葺

三　同　本尊　藥師如來及兩脇侍像　銅造　中尊半像　脇侍立像

四―八　同　同　藥師如來像　正面　左正斜面　頭部側面　左手首　左足首　像高　八尺四寸

九―一五　同　同　臺座　正面一部　右側面　背面　上框　葡萄文　青龍　玄武　白虎　全高　五尺一寸　幅　一丈八尺　奥行　八尺六寸

一六、一八、二〇、三　同　左脇侍日光菩薩像　正面　右正斜面　頭部　左手首

一七、一九、二一、三　同　右脇侍月光菩薩像　正面　右正斜面　頭部　蓮座　像高各　一丈三寸　蓮座高　一尺八寸五分

藥師寺草創に先つこと六十餘年、唐は大陸に覇者となつたが、爾後高祖太宗の治三十年にしてその國基次第に固く、文化漸やくに興つた。我が國は内に名王中大兄、智臣鎌足あつてよくこの唐文化を容れ大化改新を行ふ、恰かもこの時に當つて草創せられた本寺の伽藍の結構また從來の百濟樣に代へて唐樣を採り、南大門を入れば東西兩塔左右に聳え、中門を潜れば廻廊一匝して正面の金堂に到る。金堂の後に講堂あり。その左右に經藏二樓を控ふ。かの百濟樣が中門と廻廊との構への中に金堂と寶塔一基とを左右或は前後に峙立せしめるものと相異して居る。さうしてその規模は勅願大寺として殊に大きかつたのであつた。

平城京藥師寺の寺門はもと七口を數へ、その二口は佛門、五口は僧門であつた。佛門二口、卽ち南大門と中門とは天祿四年趣禪別當の時本寺の大火に燒失したが、次いで大門は別當增祐の時寛弘三年正月八日立柱、長和二年造了、その力士像及び師子形は寛弘九年二月廿六日造り始めたのであつた。これより先中門は別當平超の時寛和二年造立、但し戶三間、二王像並びに夜叉形天及び座鬼等合十六體は別當增祐の時寛弘三年正月八日造り始められた。爾後南大門は文安二年六月二日大風に顚倒後再興享祿元年九月七日兵火に燒失、中門は康安元年六月二十二日地震に顚倒、次いで再興享祿元年兵火に燒失等の興廢を重ねて居り、今の南大門は慶安三年塔中の西門を曳き移したものと傳へて居る。

今南大門を入り東塔、東院堂を右に、文殊堂、佛足堂等を左に見て金堂に至る。金堂は本寺草創の地高市は佛法久住の地に非ずとして、更めて平城京の今の地を相して、龍池を埋めてその上に移建したもので、その結構二重二間、五間四面、長七丈八尺(又七丈八尺五寸、又八丈七尺五寸)廣四丈五寸(又五丈一尺五寸、又五丈一尺、又四丈一尺、又四丈)柱高一丈九尺五寸と傳へられて居る。その注意すべき點は二重二間の制卽ち屋根二重にして各重雲階を具

へるもので、現在三重二層の東塔によつてよくこれを勞偲し得るであらう。又この制式は大陸には屢々行はれるところであるが、我が國には當代新樣のものとして建てられたものであつた。

金堂は天禄四年二月廿七日夜本寺大火の時には火が既にその蓋層西面に及ばうとする所を、寺僧神鎮、職堂清領、禮宗等辛うじてこれを消し留めたが、その後廿年を出でない内、永祚元年八月十三日夜大風來つて上の重閣を吹き落した。時の別當平超直ちにこれを修造したが、その後康安元年六月二十二日大地震にその二階顛き、更に降つて文安二年六月二日大風に顛倒した。一時彌縫の修築に法燈續いて間かれたが、復舊のこと甚だしく遲れ殆んど八十年の後大永二年漸やくにしてその功を遂げた。而かもその後數年を經たない内に享祿元年九月七日兵火の襲ふ所となり、講堂、西塔、中門等と共に灰燼に歸して了つた。文安年中の例によつて修二會はこれを東院堂に移され、堂は爾後七十年を經て慶長五年郡山城主增田氏によつて修造せられた。これ今日見るところのものである。

因に言ふ。金堂の前に初め金銅燈爐一基（六角一面左右獅子出金剛力士形五面皆有出音聲著鐵鎖）があつたが、何の時かこれを失ひ、今の石造のものはこれに代つて立てられたものである。

金堂の内部はもと美しく莊嚴せられて居たので、天平年中の本寺流記帳を抄錄したものによると佛壇長三丈三尺、廣一丈六寸、高一尺八寸、以馬腦爲鎰、石以瑠璃爲地、敷以黃金爲繩、塼道以蘇芳造、高欄以紫檀爲內殿、天井隔以鐵繩、天蓋寶蓋四端交立、日輝寶珠及半滿月等、不可稱計」といふ。この記述には修飾の辭句も多からうが、またその裝飾に意を盡して造られたものであつたことが窺知せられる。殊にその佛壇は碧瓦その他玉石の彩り美しく作られたものと推察せられる。本堂數度の災厄に何時かその莊嚴を失つたのは遺憾である。

今佛壇上には丈六の金銅藥師如來及日光月光兩脇侍菩薩像を安置して居る。これ本寺草創勅願の本尊で、本寺が平城に遷徙せられた時、高市の地から七日にして迎へ奉るところと謂ふ。時を經ること久しくその間金堂退轉折々の風雨に、又燒上の際焰に撫でられた爲めに金色殆んどその影を失ひ、今はその黑い銅色が稀に見る不思議な艶きを美しく放つて居る。「圓光中半出七佛藥師佛像、火燒問刻造立無數飛天」と傳へられるその光背はその影を失つて、今近世の補作に代つて居る。たゞ佛體と臺座とは多少破損しながら、幸にもその大部分は古形のまゝに存して居る。

さて本像はこれを前時代の作例へば法隆寺金堂藥師、同釋迦等諸像と比較するのにそれ等のものが像身漏平にして角ばり、平面と直線とが著しく目立ち、さうして總じて便化の迹が多く、頭部、手足著しく大きくて專ら磨崖彫刻の樣式に即して居るのとは異つてこれは佛體豐滿にして圓味多く、婉曲な面と線とから成り、又身體諸部の均衡整つて美しく、且かの法隆寺壁畫とその規を一にして印度樣式が多分に加はつて居る。こゝにはかの飛鳥式に於いて顯著であつた便化の迹は遙かその影を少くして居る。殊にその脇侍像に於いては姿勢に自然な形趣を現はす。さうして三尊孰れもに於いて見られるやうに衣文臺座の懸裳も流暢に美しく作られ、かの飛鳥佛に比べて格段の相異を示して居る。而も形態莊重に、又手法よく繁簡の間を行き、しかもそこに一絲亂れない整頓を見せ、その間優と嚴とよく調和を得て居る。なほ繰り返していふならば、法隆寺釋迦像等に於いて、形式に便化的な所の多く、枝に右撓あり、やゝ奇趣に富み、又表情何となく陰鬱であるのとは異つて、この像では技巧遙か自由に、姿態に雅趣多く、又寧ろ開豁な樣子をして居る。さうした點に於いては天平時代のものと相通ずるところが多いが、莊重嚴肅の氣に於いては彼に一段と優るところがあるのを覺える。

なほその佛手、佛足に輪寶、卍、魚形等の靈文を刻して居るが、經說にかくの如きを說きながら、未だ我國前後を通じてかくの如く具足表現せる彫像を見ず。もつて珍とすべきである。

なほ本像に於いては特にその臺座を注意すべきである。宣字形の須彌座は飛鳥時代に多く行はれたが、天平時代になつては作られることと絕くなり、代つて蓮華座が好まれて居る。本像のものは卽ち前時代の餘風のものとも言ふべきか、だゞその大きさ形式等に於いてはこれまた前代のものよりは像を受けての安底觀に富み、格好よく作られて居る。さうしてその各層の周圍或は緣邊に裝飾を現はすことはかの法隆寺像にもこれを見て居るが、本像の臺座に於いては上框には葡萄蔓文、その他の框座の緣と腰の堅緣とには寶玉文樣を現はし唐風の影響を示して居る。殊に注意すべきはその腰の四方に各樣形の人物を、その下の框座の四方中央に四神（青龍、東、白虎、西、朱雀、南、玄武、北）を現はして居ることである。四神の名は京城四方の門等にも冠せられるやうに、四方の鎭としての意味に外ならないが、これをかく臺座に現はしたのは未だその例を見ず、甚だ珍稀のことである。人物は何を現はすのであらうか。その形相を見るのに頭髮總々として卷き、面貌猿の如くして二牙上出するは蕃人を現はすのであらうか。法隆寺壁畫に現はれて居る同じく卷髮のものより更に未開人らしい樣子をして居る。もし蠻族であるなら、その從服の意味に於いて本像を莊嚴しようとするのであらうが、又文武紀大寶元年正月一日の條に「天皇御大極殿受朝、其儀於正門樹鳥形幢、左日像青龍朱雀幡、右月像玄武白虎幡、蕃夷使者陳列左右、文物之儀於是備矣」とあることなどにも思ひ及ぶものがある。

次にわけて兩脇侍日光月光兩菩薩像を見るのに、そこに印度的なるものゝ顯然として居るのに氣付く。卽ち彫刻と繪畫との相異は今暫らくこれを措いて、西印度アジヤンタの壁畫、その内でも年代上この像に最も近い第六世紀頃のもの、殊にグリフイツス氏によつて第一番と呼ばれる洞窟の壁畫の菩薩像をもつて本像に比較するのに、兩者はその形態の特徴をよく〳〵にして居る。卽ち、その體軀はなか〳〵に豐滿にして偉きく、その態度のいかにも堂々としたところも相似し、さうしてその肢體の恰好にも各部のプロポーションにもまた甚だ相通ずるところがある。又その頭部を心もち伏し目にし、兩手を互にやゝ張る心地にして、その一手は屈臂し、他はこれを垂下し、各々その指に何か物を撮まむ形を成し、又その太い腹部腰部を左

方或は右方に捻りて全身の重心を一方の足に落し、他の足は膝をやや屈げて息め、そこに自由且安樂な姿勢を現はし、その肉付き豐かな上體を心安く受け、もつて姿態に除裕のあり應揚な態度をとるなどまことに共通して居る。又その寶髻は高く、顔では頤がやゝ角ばり、眉も彎曲にして所謂三ヶ月形なるものとは相違し、直線的にして中頃で折れてから末へかけて始めて曲線を現はす。頬のもさうであるが殊に顎から頸へかけ、更には胸部腹部の邊りの肉付きは豐かにして柔かく、そこには端麗なといふよりは寧ろ豐饒な氣趣が盛ぜられる。又肩幅と胸幅との廣いこともその特徴の一つに數へられるであらう。又その花繋ぎの胸飾も印度の風と見られ、身に纏ふ裙衣のその裂地が極く薄くて、膝の邊りの肉の透いて見えて居るやうなのも同じ類である。

さうしてこれ等の諸點は前時代のものに於いては未だ顯ならず、この時代に於いて始めて我が國に將來せられたもの、卽ち初唐藝術に準據するものといふべきである。

なほ本像の藝術樣式の印度、殊にかのアジャンタのものとの比較に就いては法隆寺の壁畫がまた同一列に置かれるものであつて、それと本像とはその藝術的樣式と製作時代とを同じくして居るものとしてその比較に種々の興味がもたらされるであらう。

次に本三尊像製作の技巧については殊にその銅鑄造にしてよくこの巨像をかくまで整備した姿に現はし出したことを偉業として讃へる。未だこの點に於いてこの像に比すべきもの洋の東西をもつてしても多くこれを見ず、而もその歴史的背景に於いてかく大いに記すべきものあり、併せてその價値の其大なるを覺える。

なほ本堂には長和四年の本寺緣起によれば、

觀世音菩薩像二軀

一軀 天平流記云奉爲願波那我眞豊前宮治天王(聖德)天皇皇后御願也。

一軀 所由不分明一或說云水尾天皇御願一或說云淨和天皇御願。

綵色十二藥叉大將像十二軀 高各七尺五寸。古老傳云、別當弘耀大僧都奉造

といふものを置いて居たのであるが、今はその姿を見ない。

代つて本造吉祥天立像一軀と同不動明王坐像一軀とを安んじて居る。

二四—二九　塔　婆（東塔）

全形　初層軒下　同天井
同裳階構架　同支輪間文樣
同天井文樣

三層　各層裳階付　本瓦葺

全高（相輪頂ヨリ石口マデ）三十一尺　露盤下ヨリ石口マデ七尺三寸
初層裳階　方三十八尺六寸　同軒高（石口ヨリ）二十一尺五分
初層　方二十三尺三寸　同軒高（同上）二十尺六寸
二層裳階　方廿八尺三寸　同軒高（同上）三十六尺二寸八分
二層　方十六尺四寸　同軒高（同上）四十五尺四寸
三層裳階　方二十尺三寸　同軒高（同上）六十尺三寸九分
三層　方九尺七寸　同軒高（同上）六十九尺九寸
石理大サ　四十八尺二寸　同高　三尺一寸

三〇　同　相輪水煙

銅製

三一　同　擦銘（拓本）

中門の內金堂前面の左右に東西對峙して建てられた塔婆は享祿年中西塔兵火に燒失し、その遺址に今萬治年間造立の文殊堂あり、東塔のみよく數度の風火の災を免かれ、正保元年及び安政三年の大修繕を經て今日に遺り、本寺當初からの唯一の建築として巍々として空高く聳えて居る。

本塔婆は三重にして、每層裳階を有ち、爲めに一見六重の如く、本寺當初の諸伽藍は皆この制を執つて居たのである。屋根は皆本瓦葺である。プランは第二層までは方三間であるが、第三層は方二間に作る。軒は二軒で、地棟は切斷面楕圓形、飛檐棟長方形をなし、小天井がある。組物は三手先、斗拱を以つて軒を受け、肘木の下部には薄い作り出しがあり、中備斗束、柱に極めて僅かながらエンタシスがある。各裳階はやはり二軒でその棟の形も前同樣であるが、組物は簡單に三つ斗を以つてし、中備に斗束あり、二層以上では四面に勾欄を繞らす。內部は床は土間、天井は組入天井、裳階の方は化粧屋根裏を現はし、格間及び棟の間には彩繪彩色文樣を施して居る。本寺緣起によれば當初東西兩塔內には釋迦八相成道の形を安置し、東塔內にはその內因相たる入胎受生受樂苦行の四相を塑像をもつて造つて居たのであるが、今日像の心木を殘すのみで、今は傳道照請來の佛舍利を本尊とし、又近世製作の四佛四天王諸像を安置してある。

この塔婆は右の如くその組物は三手先で、その肘木はかの法隆寺金堂、五重塔及び中門に於いて見る雲形でなく、しかしその名殘ともいふべき小さな造り出しがあるのは後のものに見ないところである。且つ彼に於いては未だ見なかつた小天井がこゝには現れて居る。併しかの天平時代の唐招提寺金堂等のやうに支輪を用ゐることなく、そこに猶進むべき餘地を殘して居ると考へられ、更にその柱に猶多少のエンタシスを存して居ることなどから、この東塔は飛鳥天平兩時代のものゝ間に位すべきもの、卽ち美術史上白鳳時代と呼ばれて居る期のものとして考へられて居る。年代の精しい點に就いては多少史家の間に議論があるが、建築樣式上からは本塔はかく兩者の間に挾まるものとして認めるには多く異議を挿む餘地はなからう。

さて退いて塔の美しさを眺めるのに、その軒は相當に深く、棟が頗斜緩やかに出て居り、これを受ける三手先の木割は雄大である。又小天井あり、軒も飛鳥時代の一軒なのに比べて二軒であつて、前時代のものよりも外形に變化があり、しかもその變化によく調和と統一とを與へ、又裳階とその組物の繁簡を程よく變へて居る點も見逃がし得ない。相輪長く、第三層小さく、安定の感に於いても遺憾がない。併し本塔の美しさの中最も著しいものはその全體の輪廓であらう。この三重塔は各層に裳階を附した爲めに、諸他の塔婆の外形のともすれば單調に流れ易いのに比べて著しくその外觀に變化を生ぜしめ、屋蓋が大小交互に出入して美しい諧調を奏出し、各層の組物等の飾奏はこの諧調の美を助け、完として音樂の凝化具象たる感がある。

相輪は青銅製で、當初悉く鍍金されて居たのであらうが、今殆んど剝落し盡して居る。擦柱頂二類の寶珠には各蓮座があり、水煙は諸他の塔のそれとは大形でもあるが又その形制が頗る異例で、四扉各に三體の飛天が笛を吹き盤を捧げ蓮花樣のものを持つて雲中に身を飜へす樣を透彫とし、その天衣と飛雲とは美しい文を作り、かの法隆寺獻納御物金銅灌頂幡と比較して樣式の推移面白く見られ、又宛から後世の所謂定例の飛天光に彷彿たるも面白い。實にこの水煙は塔壔の秀拔な構造と諧調的な美觀と相俟つて、この塔の特徴をなして居る。

又本塔の相輪擦に刻銘第三十一圖がある。これ本寺建立の由緒を明らかにし、且つその功業を銘記したものである。曰く、

維清原宮馭宇天皇、即位八年、庚辰之歲、建子之月、以中宮不愈創此伽藍、而鋪金未遂、龍駕俄仙、天上天皇、承遺前緒、遂成斯業、照先皇之弘誓、光後帝之玄功、道濟邪生、業傳順地、式於高躅、敢勒貞金、

其銘曰、

巍巍萬萬藥師如來、天發願願、炎亟慈哀、猗歟聖主、仰延冥助、爰篤宗宇、庄嚴調御、亭亭寶刹、寂寂法城、福崇皇劫、慶溢萬齡、

即ち天武天皇御宇、御即位第八年、庚辰の歲、三月中宮後御即位持統天皇とす御不豫につきその御平癒を祈る爲伽藍造營のことを創めたが、鋪金未遂の内に天武天皇崩御、よりてその遺業を天上持統天皇遂げ給ひ、よつて兩帝の功業によつてもつてこの寺の建立の成つたことをこゝに銘記したのである。

三四—三九　佛足石

上面　前面　同〔拓本〕向左側面〔拓本〕向右側面〔拓本〕後面〔拓本〕

高凡　二尺一寸九分　幅凡　三尺七寸　奥凡　三尺八寸二分

これ南都に著名な佛足石である。今金堂の西南にある小堂文政年中立内に安置されて居る。

佛足跡の禮拜は佛陀の遺物、舍利塔寶樹輪寶等のそれと共に印度に於いて佛教當初の時代から行はれたところである。大毘婆沙論、大智度論十住毗婆沙論觀佛三昧海經等に、佛足下には千輻輪の穀輞具足し、魚鱗相鱗相次ぎ、金剛杵相あり、足跟にも亦梵王頂相あり、衆盤と異らず、その崇拜はよく無量の罪障を消滅せしむと說く。西域記法顯傳等に摩揭陀國、烏仗那國、那伽羅國、罽賓國等に著名な佛足跡のあつたことまた記し傳へられて居る。佛法東流に從つてこの風支那に入り、やがて我が國にも到つた。即ち唐初王玄策が天竺摩揭陀國に使してその佛足跡を寫して歸つたが、我が國の遣唐使黃書本實これを善光寺に寫し得て歸り、平城右京四條一坊の禪院に安置した。天平勝寶四年歲次壬辰九月從三位文室眞人智努王その亡夫人從四位下茨田郡上の毛勝の妙邦に入らんことの爲めに願してこの第二本を畫師越田安万、石手□□□呂に命じて寫し造らしめたのが本寺のこの佛足石である。不規則六面の石の上面には千輻輪具足の佛足を、前、後、左、右四面に亙つて以上のやうな佛足禮拜の事、この佛足石の由來、諸行無常諸法无我涅槃寂靜の偈及び佛像草花等を線刻す。黃文本實の禪院に安置したものは今絕えて無いが、本寺のこの佛足跡なほ遺存してその三國傳來の經路を記し、當代の信仰を一千數百年の今日に語つて居るのは尊い。（本銘文は狩谷望之著古京遺文中採錄したものを參照され度い）

四〇—四二　佛足石歌碑

全形　上段歌〔拓本〕下段歌〔拓本〕

高　六尺三寸九分　幅　一尺四寸八分　厚サ凡　二寸

佛足石の後に立つ石碑である。碑の前面一面に上下二段に分けて萬葉假名の歌が刻されて居る。上段には十一首、下段には十首、戴れも各首一行に始終して居る。外に上段第二首の上に「悲佛跡」、第九首の上に「一十七首」、下段第七首の上に呵嗟生、第九首の上に「死」と刻されて居る。即ち十七首は佛足跡を四首は呵嗟生死を詠んだのである。その詠者を傳へて光明皇后とするのはその第二首が拾遺和歌集中哀傷の部に皇后が「山階寺にある佛跡にかきつけ給ひける」として載せられて居るからである。この山階寺云々の文によつてこの石碑はもと山階寺のものであるとも言つて居る。又玄奘三藏が天竺から將來した王舍山の佛足跡の讃が同じく時の皇后によつて作られたと言ふことに倣つてかく言ふものとも解せられて居る。これ等の眞否は今遽かに斷じ得ないが、歌體、文字等總ての點に於いて天平時代のものであることは疑へない。その歌としての體裁はこれ佛足石歌一體を成すもので、この種のものはこの二十一首を最も大きな集とし、外には萬葉集に數首あるのみである。即ち當代の信仰心を語る上尊い資料であるのみならず又歌學上珍重すべきものである。（歌文古京遺文參照）

四三、四四　鐘

全形　龍頭　銅造

全高　六尺二寸　口徑　四尺三寸

本寺最初の鐘は百濟王の奉獻する所と傳へられて居るが、本寺の古記によれば天禄四年の本寺の大火に燒亡した。よつて同年直ちに別當權少僧都安鏡が勝光寺の鐘を曳いて來て本寺西岡上に懸けてこれに代へた。その後長保五年又興福寺別院建法寺の鐘を曳いて來て新たに舊樓跡に假樓を建てゝこれを懸けたと言ふ。この鐘樓は享祿元年の本寺の火災に金堂講堂等と共に再び燒亡し、下つて延寶二年に到つて三たび建立した。今東塔の北に立つて居るのが即ちこれである。さうして鐘は前記建法寺のものと言ふものであらうが、建法寺に就いては今明らかでなく、もつて鐘の來由等も知られない。大體の形狀から奈良朝製作のものと思はれ、本邦の古鐘の一つに數ふべきものであるが、全面燒損甚しく、孔も飛び、加之口邊に歷に大きな裂傷があつて慘狀を示して居るのは遺憾である。

四五　講堂

五間　四間　單層　屋根四注造　本瓦葺

四六　同　本尊　藥師如來及兩脇侍像

銅造　中尊坐像　脇侍立像

四七—五〇　同　藥師如來像

正面全形　頭部左正斜面　同右側面　右正斜面

五一、五二　同　左脇侍日光菩薩像　正面　左側面

五三—五六　同　右脇侍月光菩薩像　正面　右正斜面　頭部　同左側面

像高　九尺一寸六分　自頂平面　三尺五分

像高各　九尺九寸五分

最初の講堂は天禄四年二月廿七日に佛門中門食堂三面僧坊四面廊等と共に烏有に歸して了つたのであつた。時の別當慈禪が宣旨を蒙つて再建の業を起し、六ヶ年にして貞元三年假葺の堂成り、爰上後西院堂に移されて居た最勝會の勤修も古來の如くこゝで行はれることゝなり、次で平超が別當となつて工を繼き、下閣を作り、屋根を瓦葺とし、天元二年七月廿八日再建の功を了へたのであつた。その規模は七間四面重閣にして各重に雲層を附けて居たと傳へられる。この堂はこの後五百五十年を經て享禄元年九月七日金堂中門西塔と共に兵火の爲めに再び燒上したが、文化二年九月廿二日寺僧隆賢等の手で三たび造立せられ、現在のものは即ちこれである。因に言ふ、もと堂の前には元慶五年鑄造の金銅燈籠一基を置いて居たのであるが今滅えでなく、石燈籠をもつてこれに代へて居る。

講堂の中央壇上に金銅藥師三尊像を安置して居る。本寺の古記によれば講堂には天武天皇の奉爲に持統天皇が御造立になつたと言ふ高三丈幅二丈一尺一寸の阿彌陀并脇士菩薩天人等總て百餘體を現はした繡帳を安置し、又高三尺の金色釋迦像一體をも祭つて居たと言ふ。又高三四丈の金銅阿彌陀立像がある由をも記して居るものもあるが、現在の本尊像に當ると思はれるものは見當らない。近世傳へて本像は天武天皇が本寺創立の舊地高市郡岡本村に於いて造立せられた本寺の最初の本尊であつて、後に本寺附近の八條村に移されて居たのを更にこゝに移したものであり、今金堂に在るものは本寺が今の地に移された後元明天皇が御造立あらせられたものと言ふが確證はない。又本寺の食堂の本尊であつたのである由を說くものもある。このやうな巨像で顯著な由緣のあるものらしいのにその邊りの事實の逸せられて居るのを憾む。

本像の製作時代はその樣式から考へると金堂の本尊や盤滿寺の釋迦像と同じく奈良朝では早い頃である。今これを金堂の像に比べて見ると、まづ中尊像では頭部が前に屈みやゝ俯瞰し、體も心もち前方にのしかゝつたやうであり、且つ膝が薄く小さい爲めに全體の形態がやゝ安定を缺き、金堂像に見られるやうに視點が遠くにつけられ、兩臂が胴體から離れて態度穩やかに、且つ膝が厚く且つ大きく、艶然と安坐するやうな趣こそ乏しいが、その豐滿した體軀にはなほ如何にも巨像らしく堂々と人に迫るものがある。深く刻まれた衲の裝文、大きな手などまたこの表現に沿つて居る。その面貌は頤左右に張り、眉目切れ長にして、その目の形は前時代の所謂椎實形の轉化を示し、眼中瞼に沿うて一線の突起を作り、兩の眉線は相聚り相並んで鼻梁に入る。鼻の下端鼻孔の邊り平らに切られ、その先尖り、小鼻小さく、膨らみは殆んどない。口唇引締り、その左右の口元窪み、下唇の下にも凹處を作る。みな奈良朝初の樣式である。頭の頂が低く顱が堅に短いので顔貌丸く、金堂像に比べて天平期のものに通ふところが多い。左肩から胸邊を右脇に亙る二線は衲衣の下著の緣であるが、これ前時代のものに特徴として存し天平期のものになると全く見られなくなるもので、白鳳期のものには前代の餘風として存して居るだけに何か意味を忘れかけたものゝやうに現はれて居る。さうして本像のものは金堂のものに比べて甚だ作技拙である。

又この像の作風で特に注意せられるのはその衲衣の裝文の設へ方で、本像では左の膝頭の邊にはこれを全く設けず、右膝その他のものも小刻みなものとしてかの像に於いてのやうに整列した長い皺を膝邊に左右均勢的に設ける普通の形式に從はず、他に於いて左腕の邊り、左足首を包む邊り等で見られると同じく力めて寫生的の裝を現はしたまうとして居る。たゞ金堂像に比べては作技一段と墮ちて居る。光背及び臺座は近世の補作である。

次にその脇侍像はこれまた金堂のものと形態及び製作は大體これを同じくしながらまた自から異つて居る。二左脇侍日光菩薩像の頭部並に兩腕は補作である。即ち奈良朝初期のものに通有形式の三面頭飾を著け、金堂のものとは違つて居るが夢違ひ觀音や香藥師などに見られるところと同樣に、兩の眉の線を相並べて鼻に引入れて角ばつた鼻梁を現はし、その他日日等の形も中尊同樣よく時代を現はし、裙衣の裝文の設へ方や刻み方などは本寺東院堂聖觀音や金堂脇侍像などと相似して居り、總じて奈良朝でも早い年代の製作樣式を示して居る。一手を低く他手を高くして各物を撮む形を殘り、腰を捻り膝を折つた肢體のこなしなどには法隆寺壁畫の菩薩像や本寺金堂脇侍像などゝ同樣に印度傳來の形式を見る。しかし、胸級や臂釧の制が甚だ簡素であり、又肢體や裙衣の上に纏ふ瓔珞を著けて居ないことなど同列のものに比べて樣子が異つて居る。又その手を擧げ又伸し、腰を捻り膝を折つた體軀のこなしが、金堂の像などに比べると甚だ固くて自然な處が乏しい。又胴が長く腰低く、且つその邊りに締りが乏しいことや天衣の行き、安ひに淀みがあり、裙の裾の邊りの彻きなどすべてかの像より甚だ手薄い感がある。併しその小造りな顔立ちには端嚴な内に優しみあり、頭部が小さくその上に小形な寶鬘を頂き、肩が小さく且つ丸く、肢體が一體に細くて全體にすらりとして居るその姿には、かの金堂像の寧ろ太い堂々としたる形とは別趣な優しさを現はして居る。要之この時代の銅巨像中一作風のものである。

五七　東院堂

桁行七間　梁間四間　單層　屋根入母屋造

本瓦葺

桁行　八十尺二寸　梁間　三十九尺九寸

藥師寺東院又東禪院は、本寺の古記によれば養老年中吉備内親王が元明天皇の奉爲めに造立せられた所、又一說に長屋親王が眼病平癒の御願の爲めに僧長朗等に爲ひ華嚴道場となさしめられた所とせられ、寺の東南隅に在り、正堂一宇の外に細舍及び僧坊各一宇を備へて居たと言ふ。この諸堂宇は天禄四年二月廿七日の本寺の大火

に金堂を始め他の多くの堂宇が棄上した際にはその災を免かれたらしいが、その後何時の頃か明らかでないが滅亡だので、現在はこゝに掲げた東院堂一宇のみが東塔の東南方の恐らく東院の故地かと思はれる邊りに西面して立つて居る。

この堂は弘安八年三月廿一日の建立である由がその棟札に記されて居る。その後享保十八年十月に修理が加へられ、且つもと南面して居たのを現在のやうに西面に變へたと言ふ。又延寶二年、安政四年等にも修補せられて居る。

和樣建築で正面は七間の内中央五間には櫺唐戸、南北の脇間には連子窓あり、側面の四間は西側から次第に第一櫺唐戸、第二壁、第三連子窓、第四壁とし、背面は中央間及び南及北から第二間に孰れも櫺唐戸を偏へ他は壁とす。枓栱は三手出組各組物の間に斗束各一あり、軒は二重垂木頭貫の木端は後に所謂象鼻となる原形をなす。周邊に廻樣あり。内部は四周一間通りを外陣とし、從つて内陣は五間四面で、兩陣とも小組格天井を張る。中央に須彌壇を設け、本尊聖觀音を安置する厨子を置く。前述のやうな後世の修補はあるが、櫺唐戸、天井、須彌壇等までも大抵古いものと思はれる。さうしてその内外を通じて裝飾的な所は甚だ粗で、反つて簡潔な手法のもので、又平安朝のものゝやうな優雅はないが堅實をもつて稱すべきで、そこによく時代を表はして居るものがある。平安朝のものより高い棟、大りの深い母屋、反りの強い屋根、大きな木割りなど、よくこの相當大きな建築を甚だ簡素な手法をもつて作りながら、單調に或は輕浮に陥らしめず、反つて雄渾として大きく地に安らふものならしめて居るのは賞せられるべきである。

五八—六一　東院堂　本尊　聖觀音菩薩像　全形　上半身　腹部　脚部

銅造　立像

像高　六尺二寸二分

東院堂の本尊で、中央須彌壇上の厨子中に安んぜられて居る。その製作の由來に就いてはこれを明らかにせず、又東院堂の本尊は七大寺巡禮記には丈六釋迦像であるやうに載せられて居るから、本像は本堂元來の本尊でもないらしい。樣式から云へば金堂の本尊脇侍像と相似て居るやうに、ほゞ同時代の作であらう。その姿勢正しくすつくりと立ち上つて居る半裸の肉付美しく、身體諸部のプロポーションは飛鳥奈良朝を通じて稀に見る整ひ方で、相貌の端正なのによつて像の威嚴甚だ加はつて居る。白亳として水晶を嵌め、頭髮は唐風の蝶髻をなし、前時代のものよりは遙か大きく高く束ねられ、髮の束目の外に寫生的に輕い毛筋目が入れられて居る。かの金堂脇侍像その他この種のものに多く見られる所謂三面頭飾を著けて居ないが、頭を環つて地髮のところに寶冠が載つて出來た凹みを作つて居るのであるから、もと寶冠が被せてあつたのではあるまいか。寶髻の前面の下半には毛の櫛目も筋目も現はして居ないのもそこが寶冠で隱れるから手を省いたのであらう。寶髻の兩側面に著けて居る唐草丸文は一種の裝飾であらうが、他にこのやうな例を見ない。垂髮は四五筋、美しい波形をなして兩肩にかゝり、各筋の毛の縺れる樣までも寫されて居る。右手は伸下し、手首はやゝ張り氣味に腰から離し、掌を前に向け第一指と第三指を相捻し、左手は屈臂、手首は高く肩の邊まで揭げ、同じく掌を前に向け第一指第二指を相捻するその姿勢態度はすべて自然である。胸から腹、それから腰、脚へとなだらかな美しい曲線が流れ、曲面が移つて行く。裾を高くたくし揭げて——爲めに像がいかにもすつくりと立ち上つた樣子に見えて美しい——腰に著ける裙子は如何にも薄いもので兩脚に纏ひ付き、爲めに兩脚の形がそれと明らかに認められるやうに現はされて居る。このやうな現はし方はこの頃の銅像にも赤法隆寺壁畫や同寺橘夫人厨子屏繪の菩薩像にもこれを見るところであるが、溯つては印度中古の彫刻並びにアジャンタの壁畫等にその傳統が求められるものである。腰の兩脇で環を作りて左右に垂れる帶樣のものと裙子の左右兩脇の緣とは結狀に平たく擴がり出て居る。それ等は像の左右脇に垂下する天衣と綰付いて互に保持して居る譯であるが、形としては法隆寺夢殿觀音像などに於いてのものゝ名殘と認められ、又この像にまく安定感を與へて居る。天衣は肢體の間を互つて行く流暢な線に、又その飄轉の樣に像の前面觀に美しい文を作つて居り、その末端が臺座の蓮瓣の先に安らふ樣に現はすところにも技巧がある。像の前面に於いての裝飾美は唐式な瓔珞が腰帶や天衣の下に隱顯する樣に現はされて居る。臺座は佛體と同作、銅造で、獨尊像のものとして金堂脇侍像のものなどよりは遙か丈高く構へ壯重に作つて居る。蓮瓣は二瓣丸吹であり、その際だつて衝き立つて居る形が目につく。請座の上面に蓮瓣の際を周つて何か物を差し込んで居たと思はれる穴が數多ある。敷茄子座の花足は法隆寺藏の銅板押出三尊佛のものに同例を見るが、その意匠が面白い。その花足及び胡桃形反花に寶石を象り著けて居るのも唐式な趣向である。光背は木造で近世の補作である。

六二—六五　東院堂　四天王像　各全形

木造　著色　立像

像高　持國天　六尺一寸五分　廣目天　六尺二寸三分　增長天　六尺三寸　多聞天　六尺三寸五分

東院堂の本尊の須彌壇に立つ像で、製作は足利時代末葉であらう。流石奈良のものだけにどことなく古調を帶び、又姿態も整つて居て、その時代の優品として推賞出來る。體軀殊の外太造りでがつちりとしたところに護法神としての活力が見出される。極彩色文樣が原時のまゝに美しく遺つて居る。

六六、六七　十一面觀音像　正面　左背斜面

木造　立像

像高　六尺三寸

一木彫成像で顏面を始め破損甚しく、近世白亳、左耳朶、左臂から手首根、左手首及寶瓶は舊物まで、右手臂から先、兩足首、臺座等を補つて像形を整へて居る。作は奈良朝末となすべく、十一面、胸纏臂釧(それには珍らしくも寶玉を嵌入して居たものらしく、その痕迹が認められる)を刻出するほか裙子の左右兩脇には竪に瓔珞を刻出して居る。

特に注意すべきはその兩肩にかゝる垂髮である。垂髮は法隆寺夢殿本尊像に見るやうな便化した蔵手形のものでなく、このやうな波形の寫生的なものも古くは百濟觀音像などにも見られたが、それにはなほ便化あり、又本寺東院堂觀音像でも寫實の志ありながらなほ形式化の迹を認めるが、この像のものほど毛筋甚だ多くふさふさと美しく垂れて兩肩を蔽ふさまを現はしたものは前後にその例稀く、特に注意せらる。その形態では唐招提寺の古木像群中に類品を見るが、又その彫法は又彼等とも相違して技細かく、彼等がその時代に新渡來の一風をなして居たのに對して登、これは同じく唐風顯著なものながら寧ろ舊渡來の溫秀な作風のものといふべきである。

六八—七一　十一面觀音像　正面　左側面　裙子文樣　同

木造　著色　立像

像高　五尺四寸八分

頭上に化佛を著けた痕跡があつて十一面觀音であることが明らかである。一木造髻の後方や右腹部等に自由な小寄木をして居る。鼻頭其他佛身に諸處缺失剝落の個所が多いが、主要な部分は遺存して舊容を窺ふに除りあり。裙子の著色文樣がよく原時のものを留めて居るのは嬉しい。形態彫法共に大體平安朝初の一木彫式の前潔直截なところにあるものであるが、その頃のものに屢々見られる峻嚴な或は奇僻的な手法がなく、體軀四肢の均勢も大體整ひ、面貌、衣襞の彫み方も穩やかである。そこに製作は平安朝初期としても末の頃のものと思はれる點がある。その面貌には嚴肅な心持の内に優し味がほの見え、衣文などにも、例へば正面兩脚の間を縫つて縱に下りる衣の緣の如きにも自然なこなれた手法を現はして居る。

七二、七三　十一面觀音像　正面　右側面

木造　著色　立像

像高　五尺九寸五分

優雅な風姿あり、藤原期の製作となすべく、しかも前期の作風の認めらるゝあり。卽ち構造は一木造であり、その體軀の太造りであることや、衣襞に翻波式の彫法の現はれ、衣緣の諸處に渦紋を作つて居ることなどに平安朝初の手法がありながら、それ等の手法の孰れも和らいで居て生の平安朝初風でない。相貌は女性的な優雅なところさへ感ぜられるほどであり、體軀も太くこそあれ筋肉に豐滿の氣が失せ、襞文、殊にその緣の線の翻轉の樣などに流暢な趣を示して居ることなどによつてしか思はれる。さうしてその剛柔兩要素のよく調和されて存するところにこの頃のものゝよい評價が何時も與へられる譯であるが、本品またその一例である。製作出來榮えも賞すべく、その横に廣く竪に著しく詰つた顔、その細い目、少さな鼻や口など、それ等はまこと女性的な面立で本像の特色を成して居る。また條帛、天衣、裙子の衣文を色々に作り過ぎたと思はれるほど工夫を凝して設らへて居るのが注意せられる。かくて思へば本像の製作は案外藤原期も初期といふのでなく、その中頃に古式を行つたものとも解せられよう。

七四　文殊菩薩像　正面

木造　漆箔　坐像

像高　二尺九分

文殊堂は初め北僧坊中の行基の坊であつた文殊院に在り、天平三年菩薩の建立にかゝるものと傳へて居る。中世滅んで居たのを應永九年西室に再興し、それが享祿の兵亂の爲めに大破して居たのを遙か下つて萬治三年に至つて、これより先慶長二年に燒上した西塔の遺跡に移し修理を加へたのが今の小堂である。

こゝに掲げたのはこの文殊堂の本尊で行基菩薩作と傳へるのも前述のやうな堂の因緣からである。木心に表面に乾漆を塗つてある。近世の記錄に蓮花上に座して獅子背に騎つて居た由を記して居るが今はそれ等は持物光背等と共に逸失して居る。

寶髻は普通の高髻を押し潰したやうなやゝ異形のもので、その眦のつり上つた相貌には若々しい生氣が見える。右手に寶劍を持ち、左手に般若經を載せた蓮華を執つて居たのであらう。足は跏せずして前に出す。その形相については別であるが、製作はかの法隆寺綱封藏所在の木心乾漆彌勒坐像、鳳凰文樣付光背あるもの、と酷似し、同じくこの造像法の流行した奈良朝末期のものであらう。像の表面に塗つた漆料の爲めに形態が一體に和らげられ、裙の襞文は殊に大まかなしかも輝りのある手法を示し、總じて奈良朝獨特の溫雅な面も雄大な趣致を現はして居て、小作ながらこの時代の一佳品として賞すべきである。

七五　彌勒菩薩像　正面

木造　著色　坐像

像高　二尺七寸

寄木造彩色は剝落して居る。製作は鎌倉時代であらう。形容端麗にして何處となく品格を備へて居る。又臂釧の飾紐や裙子の衣文に苦心の迹がある。持物寶冠、臺座の蓮瓣等は後補に係る。

七六　持國天像　正面

木造　著色　立像

像高　三尺六寸一分

七七　多聞天像　正面

像高　三尺七寸

寄木造。他の二軀は擴破しながら遺存す。もと孰れの堂に屬して居たものであるか明らかでない。製作時代は藤原後期であらう。身體諸部の均衡上腰部が著しく高く且大きく作られて居るために巨軀なるかの觀をなして居る。未だ纖細な手法に墮しては居ず、委態のこなしも自然であり、作技も溫秀である。二面共兩手首、足先、鰭補、天衣の兩側へ垂下の部、持物等後補に成る。

七八　光背

木造

近年迄本寺の寶藏に破碎したまゝ納められて居たのを總めたも

ので、なほ諸處に不足が多い。大きさから丈六像のものらしい。全形が幅廣で、肩が張り、頭光圓の甚だ大形であるところに先づ奈良朝の古調を見るが、周圍の彫出雲文が所謂櫺子雲であり、頭光外帶に所謂葡萄文があり、その内部に貧刻みの放射光があるなどまた同樣の次第である。周圍雲中には化佛七軀を付した痕跡がある。彫刻文樣等豐麗にして莊大な趣を現はして居り、これを金堂本尊像のものに擬するのも故あるかとも愆はれるが、本像銅造なれば光背また銅造なるを習とするから、遽かにさうとは斷じ難い。兎もあれ珍重すべき品である。

七九—八一　吉祥天像

全圖　上半圖（原寸）　下半圖（原寸）

麻本　著色　頒裝

竪　一尺七寸六分　橫　一尺五分五厘

現世の福德增進を願る爲めに吉祥天女を奬る吉祥悔過會は金光明最勝王經に依るのであつて、我が國では風に大陸の風を受けて奈良朝から斯經の流行と共に廣く行はれて居るところで、本寺に於いては寶龜三年からこれを行ひ來つて居ると言ふ。この法會の本尊である天女像また奈良朝製作のものが東大、西大等諸寺に彫像として存して居るが、本寺には畫像にして矢張り奈良朝のものが遺つて居る。傳へて藥師寺八幡宮に傳世したと言ふ。

像は細かい目の亭麻布に畫くことは後には殆んど見ないところであるが、奈良朝には屢々行はれたことであり、この頃の特殊な現はれとして知られる。畫面は佛畫としては前後稀に見る小さゝである。その同じく吉祥悔過の本尊としても謂はゞ個人的な信仰の對象として作られたものか、さうしてこれを安置するのに厨子を用ゐてゞも居なかつたかなどと想像される。

さてその五彩の法を見るのに、下描をしてその上に描き起しをした作り繪風のもので、衣裳等には線條の効果を借りること尠なく、寧ろ濃厚な彩色で現はすに力めて居り、而もその筆を用ゐること甚だ精緻且つ丹念で、衣裳には彩染法を用ゐる。衣裳の花文には彩綱法を行り、菱文には截金を置いて居る。面貌に於いては更に描法細緻で、その毛描きなどには精微な筆法を見せて居る。その妙筆よく畫に品格を與へ、又その巧妙の彩染法よく圓みを現はし、作者の技實に賞讃措く能はざるものがある。これ唐畫の到り得た精妙の畫域で、この畫若し我が國に於ける所產ならばその作者の渡來人たると我が國人たると孰れにしても、奈良朝の人々のこの妙なる靈像を拜し得てまこと幸なりしか。

さてこゝに現はされたのは正しく左手に如意寶珠を持つた吉祥天女で、背光もあつて佛の姿を現はしたものながら、見れば枠かも實人を現はしたものゝやうである。その豐頰、兩の眉太くして相寄り、唇の厚いその相貌は西本願寺西域發掘隊將來品中喀喇和卓出土のかの頭部のみを存する唐畫婦人圖や同樹下美人圖などのそれと酷似し、その凝視の眼もとには理想の神のとしてよりも寧ろ生きた人としの目なざしがあり、鬢のゐくれ毛のほつれたのも同じ次第に艶である。頭髮は美花を簪し、衣は五彩美しく莊嚴するとは經にも設

くが、その美しさ、唐風の衣裳を著、輕羅を纏ひ、且は閑步を運びつゝある樣に現はされ、これまこと實人の姿であらう。吉祥天女は常にかくの如く現はされるものとは知りながら、この圖に於いてはとりわけ實人らしく思はれ、作者が或は天女の姿に借りてそのかみの婦人の美しさを現はしたものとも見られようほど、まことに艶美な姿である。

李唐の繪畫にして傳世するもの古來尠なからず、又近年西域地方の發掘によつて更に多きを加へて來たが、その精細微妙の技に於いて未だこの像の右に出でるもの殆んどなく、殊にその宗教畫であるがまた實人を題材とした自由な繪畫としても觀られる點に於いてその興味なり史的の價値なりの大なるを覺える次第で、この畫實に一小品ながら蓋し宇内の重寶と言ふべきである。

因に畫面の裏に寶德二年十二月二十九日修覆之云々の墨書がある。

八二—八四　慈恩大師像

全圖　部分圖　部分圖

絹本　著色

三副一鋪掛幅裝　竪　五尺三寸二分　橫　四尺二寸八分

慈恩大師は名を窺基と言ひ、唐初高宗の時の人、永淳元年十月十三日壽五十一にて寂す。玄奘三藏の高足であつて、唯識のことに悉しく、後に法相宗の祖と仰がれる。その著作撰述する所にして今日に存するもの凡そ二十五部一百二十卷に及ぶと言ふ。

法相宗にはその忌日に慈恩會を開くの例あり。我が國にては天曆五年始めてこれを行ひ、後時に維摩の大會に准じて斯宗に重んぜられたものであるが、興福寺及び本寺のものは殊にその顯著なものであつたと言ふ。さうしてその會の本尊には大師の眞影が奬られ、その前に於いて時の龍象によつて宗論が行はれる。この故に二寺ともにその古き像を傳ふ。今こゝに掲げたものは卽ち本寺のものである。

大師の眞影は彼の土に廣く行はれて居た由であるが、何時の頃からか我が國に傳來したので、本圖は黃染の法衣を著、朱色の袈裟を纏つた半像として現はされて居る。描線は墨の鐵線で、彩色には輕く暈をとる。布彩には剝落多くまた後補に係るところも多いが、大體に古態を存するもので、よく唐風肖像畫式を備へて居る。たゞ製作は筆法布彩の迹、さては題贊の文字など和習を帶び、寺傳に本寺の僧戒明が彼の土に得たものと言ふけれども、平安朝末の作で、將來の唐本から傳寫せられたものであらう。

大師の影は「面部宏偉、交手十指」として傳へられて居る如く、本圖を見るのに、いかにも豐滿な堂々とした巨軀、釣り上つた眉宇に特異の梵相著しく、傳のまゝに兩手十指を交すところにも何かその人の氣暈の存するのを覺える。もしその我が國ぶりの畫趣について見ればその優麗化された點に興味甚だ深いところがある。床几の榜に記く文房一具には好古の心は喜ばされよう。圖上の色紙形の大師の題贊は小野道風の筆といふが時代上合致しない。

八五　慈恩大師像　全図

絹本　著色

竪　三尺六分　幅　二尺

大師畫像は本寺又別にこの一本を存する。これは立姿で、興福寺に藏せられるものと全く同圖である。この圖まだ恐らく足利時代に作られた摸寫本で、他の本に比べて描法に所謂寫し崩れが多くて、數回の轉寫を經たものと思はれる。大師の像が百本疏主の眞と稱へられて夙く唐代に多く作られたのに、今その遺存することを聞かず、我が國にはかく數本までを傳へて居るのは頗しいことである。

八　幡　神　社

八六　八幡神社社殿

本寺鎮守八幡は本寺古記によれば貞觀年中僧行教が宇佐八幡神を男山に勧請した時、その途上本寺境内の岡に暫し聖靈を息められたので、その因緣によつて寛平年中本寺別當肇紹がその岡にまた八幡神を勧請したところである。今の社殿は永正十六年筒井氏によつて破却せられ、享保七年に燒失の厄に遭つた後に建立せられたものである。今寺の南方に西面してあり、三殿よりなり、中央には八幡神、その左(南)右(北)の相殿には神功皇后、仲津姫命を祭る。

八七、九〇　僧形八幡像　正面　背面

木造　著色　坐像

像高　一尺二寸八分

八八　神功皇后像　正面

高　一尺二寸

八九、九一　仲津姫命像　正面　左背斜面

高　一尺一寸九分

もと倶に本八幡宮に安置せられて居たものである。今その製作を見るのに、三軀共に平安朝初期の一木彫にしてやゝ和らぎたる手法を示して居るから、寛平年中本宮建立當初の御神體と見てよいであらう。一木彫で肉身は肉色に塗り、眉目層を描き、頭髮を黑く塗り、

衣は綠青又朱に彩つてこれに五彩の花紋を設けて居る。これ等の彩色は像製作當初のものと思はれ、變色しながらも剝落補修殆んどなく、よく古樣を遺存して居るのは珍重すべきである。神像に適はしく、相貌に森嚴な表情あり。さうしてこれ等の諸像は神像として遺品上最古のものに屬し、この製作の頃に神像が恐らく初めて作り出されたものと推考せられるので、本像によつて神像製作當初の消息が窺知せらるべきであらう。僧形八幡こそは佛神兩者に通じ又半に居るものと考へられるところに、さうして兩女神像こそはうつて變つて容貌風俗等ひたすら當時の高貴の人の姿によつて作られるべきものであるところに、思つて興味盡きざるものがあらう。而かも兩女神像に於いてもかく形態衣裳等大和ぶりでありながら、彫法は全くこれ佛像彫刻に於いてのものであつて、平安朝初の一木彫式の粗大な刀法をもつて造られて居る。さうして像として眺めてはその直截的な大まかな手法がこの小像に大きな姿を與へ、而かも兩女神像に於いてその大和ぶりの彩色文樣に容姿を寛雅に見せて居るところに作者の心情の澄刺として動くものあるを覺える。

九二　大津皇子像　右正斜面

木造　著色　坐像

像高　一尺三寸

大津皇子の像として傳へられて居る。もと境内神社に祭りしものか。寄木造彩色は甚しく剝落して居る。鎌倉時代の製作である。その面立の類型的に見えるうちに、その童顏、釣り上つた目ざし、噤んだ口もとには矢張り實人らしい表情を現はさうとするところが見え、鎌倉期彫刻の特色を發揮して居る。冠の巾子、袍と袴等の質量的な健實な彫法は賞するに足る。

九三　狛犬一對　全形

木造　著色

像高各　一尺六寸四分

本社殿のものである。阿形がその頸部の寄木を逸失し、尾が後補になつて居るほか大體古形を存して居る。骨骼を太くし、肉を筋立て、毛髮を卷き立てゝ强げ逞ましげに見せる鎌倉期の手法は現はれかけて居て未だ顯然たらず、寧ろ典雅を宗として居るので、藤原末期の作と知られる。作技凡ならず、寄木の具合にも注意すべきものがある。

九四—一〇七　神像額六面

板絵　著色

南殿第三間分　同第二間分　南殿第三間分部分(男神像)　同上(隨身像)　南殿第一間分　北殿第二間分

南殿第一間分部分(隨身像)　同上(牡丹及岩)

北殿第三間分　北殿第一間分　北殿第三間分部分

(女神像)　同上(北良明神像)　北殿第一間分部分(宮

齒明神像)　同上裏書

各面　竪　一尺六寸九分　横　六尺三寸四分　厚　六分

八幡神社社殿の柱間に掲げられて居たものである。さうしてその各面の裏には朱漆で殿の南北間の第一、二、三、孰れかの所屬を示し、

またその製作に就いて銘記して居る。今その一つを擧げれば、

北御殿第一間
寛治年中之比被圖　御體之處
其地依爲孫子爲虫被損仍永仁
三年三月廿一日奉書改畢
繪師法眼堯儼

權神主右近衛府生　紀是重
正神主右近衛府生　紀是勝
大行事權寺主從儀師　性舜

別當權僧正法印大和尙位顯覺

の如くだゞ南殿第一間のものゝみは繪師堯儼の次に筆師賴澄大法師の一行が加へられて居る。今この六面をその圖樣から見ると、

南殿第一間　右向男神四體大神龍田河分等)
同　第二間　同男神一體武内大臣及前後各に隨身一
同　第三間　同男神一體及後に隨身二
北殿第一間　左向男神五體(柳本聖西岡,辰巳,宮薗等)
同　第二間　同男神五體(藤本,山柴等)
同　第三間　同女神六體(北良酒殿等)

卽ち南殿のものは皆右を向き,北殿のものはこれに反し,南北相對するやうになつて居る。これ等の神像の名は上記の外はその短籍形の名記が剝落して居るので不明である。尤も各像の後の衝立の繪が柳本の柳,藤本の藤,龍田の楓のやうに所緣によつて描かれて居ることから多少推考されるものもある。又これ等廿二體の神像がどのやうなところから選ばれ集められたかといふことは詳らかでない。その製作を見るのに抑揚のあり,而も輕快にして甚だ和らかく,しかも達意的な線に,優麗にして情趣甚だ富んだ彩色を施こして居る。その線としては面貌に於いて雅味深きところ,衣文に於いて甚だ暢達して居るところ,後の衝立の繪に於いての輕妙さなど,これその寬雅な色彩と共に鎌倉期に於ける大和繪の一典型として推賞するに餘りあり。繪師法眼堯儼の名はこの繪に於いて始めて世に紹介せられたのであるが,製作年記も明らかであり,史的に尊重すべきものである。

一〇八　攝社若宮社殿

一間社春日造　屋根檜瓦葺

若宮社は本殿の南方にあつて同じく西面して居る極く小さな建築である。大面取方柱,舟肘木,二重棰,正面開板戸,三方板張,前柱に袖垣を付す。前拜の柱も同じく方柱,大面取,科栱を載す。肘木大面取あり,兩柱間に虹梁を懸け,その木端は請鼻となり,それには一種の刳型あり,虹梁上,正面には蟇股あり,前拜柱から後へは繫虹梁あり,これにも大面を取る。特に注意すべきは正面に階段を設けず,前面部に床及びその外部に緣を張り,勾欄を設け,その腰に板を張り,緣には四方に柱を立て,その柱上には腰組式に斗栱を備へて居ることで,異式である。諸制式,木割等からして足利時代初のものと鑑せられる。

喜光寺　奈良縣生駒郡伏見村

寺傳によるのに本寺は始め菅原寺と稱し,靈龜元年行基菩薩の開創で,その建立四十九ヶ院の隨一であると謂ひ,又菩薩終焉の處として知られて居る。爾後平安朝を通じての寺史は明らかでない。建治年間に及んで一乘院門跡大僧正覺昭が當寺に住するに及んで寺運起りし如く,その後一乘院法親王累代本寺を管し給ひしこと,降つて靈元天皇皇子尊賞二品法親王當寺に於いて薨去あり,御遺骸を寺内に葬り奉る等本寺の由緒の語るべき所である。伽藍に就いては元龜年間古來のもの殆んど松永彈正の兵火の爲めに烏有に歸し,今僅かに金堂を遺すのみである。今法相宗藥師寺末である。

一〇九—一一一　金　堂

全景　内陣構架
外陣構架

五間四面　重層　屋根四注造　本瓦葺

金堂は既述のやうに現存唯一の伽藍建築で應永頃の建立である。屋根重層,四注造で下層の前列柱が吹き放しになつて居る古式な點が先づ目に付き,流石古い歷史の地のものと知られる。上層の軒は奈良例式に地棰圓形,飛擔棰方形組物は上層四手先,支輪は二重にして下方のは叉形に組む。殊に注意すべきは上層の柱間四方中央に櫺子窓を設け,そこから堂内に光線を採つて居ることで,他に類例の乏しい面白い試みとして記憶すべきである。内部は古式で床を張らず,天井は前後に亙した大虹梁の中央から兩隅と中央との三方に繫虹梁を架け,又大虹梁の上には二重虹梁あり,その上に小天井,支輪を設け格天井を張る。木割等足利初期の樣式である。

一一二,一一三　本尊　阿彌陀三尊像

三尊全形
本尊正面

木造　漆箔　坐像

中尊　像高　七尺四寸五分

本尊三尊像は孰れも寄木造,漆箔。中尊は藤原前期の風貌堂々とした丈六像で,慈悲尊にふさはしく優し味を帶びて居るが,未だ纖麗の風に染まず平安初期のものゝ面影を殘し,嚴と優との相調和して居る處に本像の見らるべき點がある。光背は像よりは餘程後悉らく金堂と同じ頃のもので,その頃のものとしては珍らしく古式な飛天光であるのは,堂に復古的精神のあることゝ相通ずるものかと思ふ。臺座赤光背と同時の作なるべく,但し部分的には像と同時のものが存して居るやうである。

兩脇侍は共に中尊より後れた時,恐らく本尊の光背臺座と同時に卽本堂と共に成つたものとも想像され,その頃の纖弱なものであるが,藤原式に坐像であつてこゝにも復古的趣好を見る。卽金堂建立の時復古的の精神をもつてこれを行ひ,中尊像が遺つて居たのを本尊としこれに光座,脇侍等を作り加へたのであらう。

PL. 3

PL. 4

PL. 3

PL. 6

[illegible] 金銅

PL. 7

PL. 8

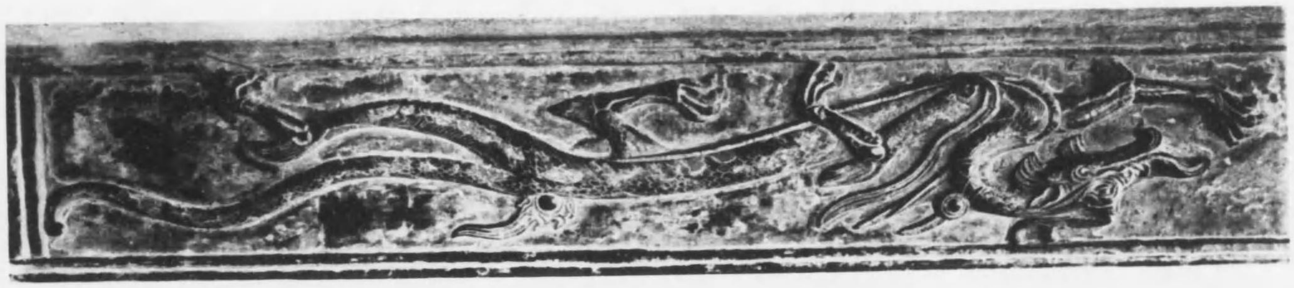

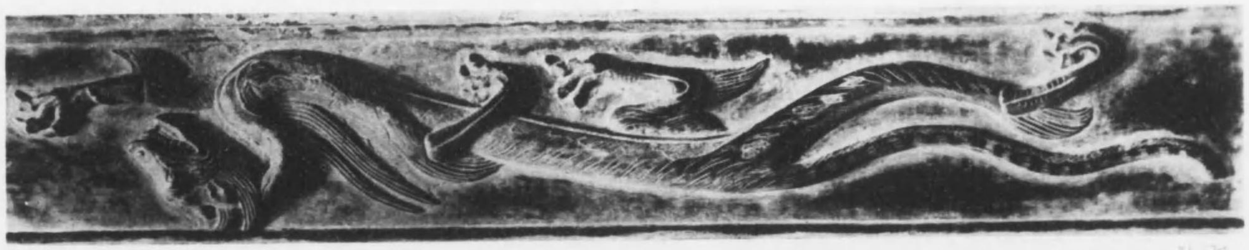

PL. 17 [illegible]

PL. 16 [illegible]

PL. 19 [illegible] 月光菩薩 [illegible]

PL. 18 [illegible] 日光菩薩 [illegible]

PL. 20

PL. 21

PL. 22 水月観音光背 栄金

PL. 23 水月観音光背 栄金

PL. 24

法隆寺

PL. 26 八天登付 婁塔

PL. 27 架橋時梁影付 婁塔

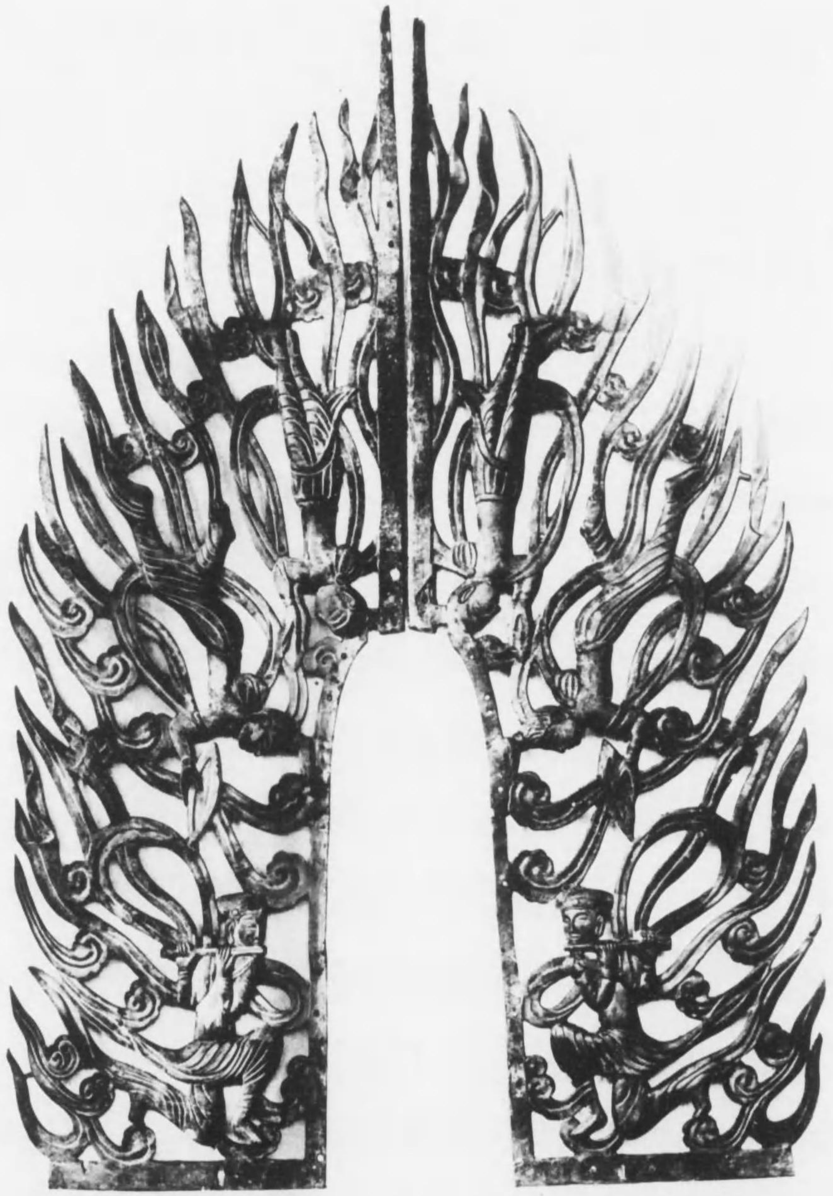

Pl. 32

維清原宮馭宇
天皇即位八年庚辰之歲建子之月以
中宮不念創此伽藍而鋪金未遂龍駕
騰仙大上天皇奉遵前緒遂成斯業
照先皇之孫稽光後裔之玄功道濟郡
生業傳曠劫式於高躅敬勒貞金
其銘曰
巍巍蕩蕩藥師如來大發悟願廣
運慈哀猗與聖王仰遂冥助受
餝靈宇莊嚴調御亭亭寶刹
穹穹法城福崇億劫慶溢萬
齡

PL. 32

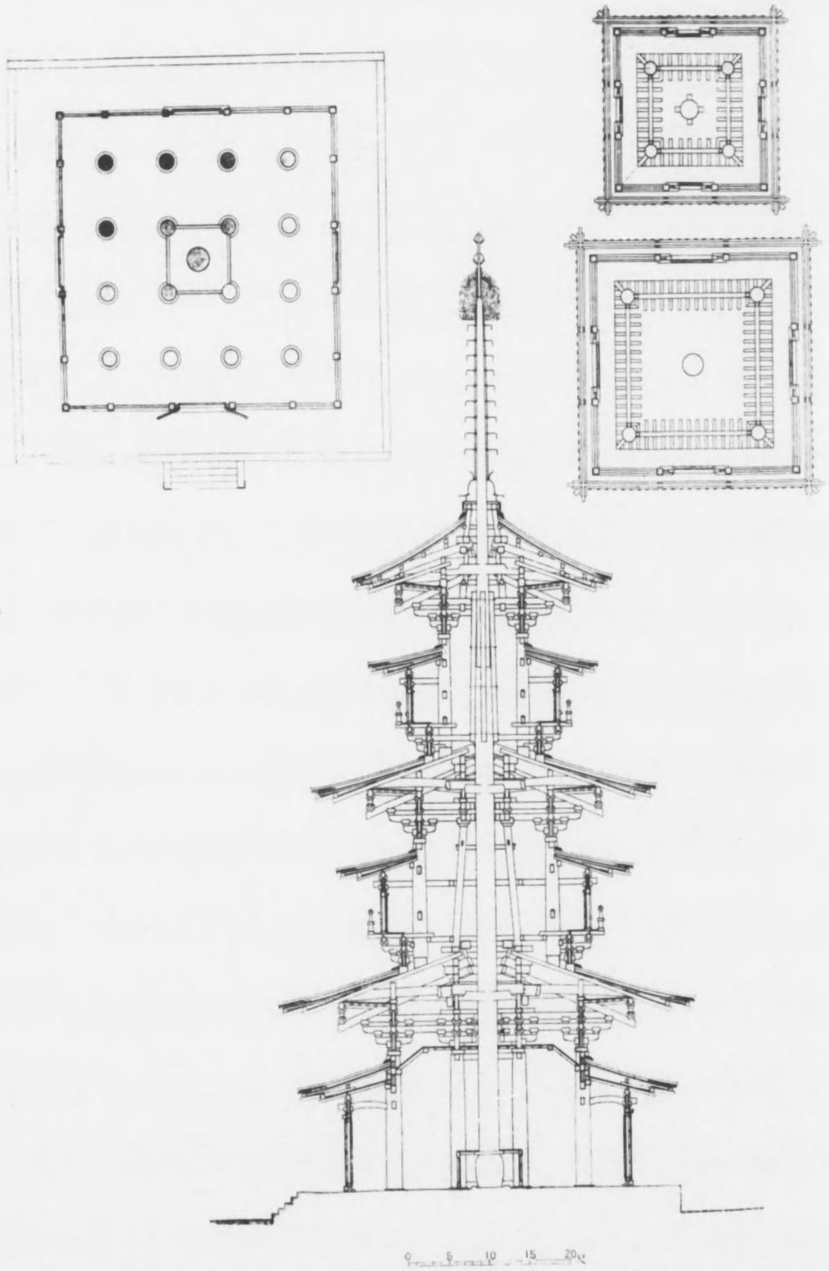

PL. 33

洞窟平替各及斷面圖 婆塔

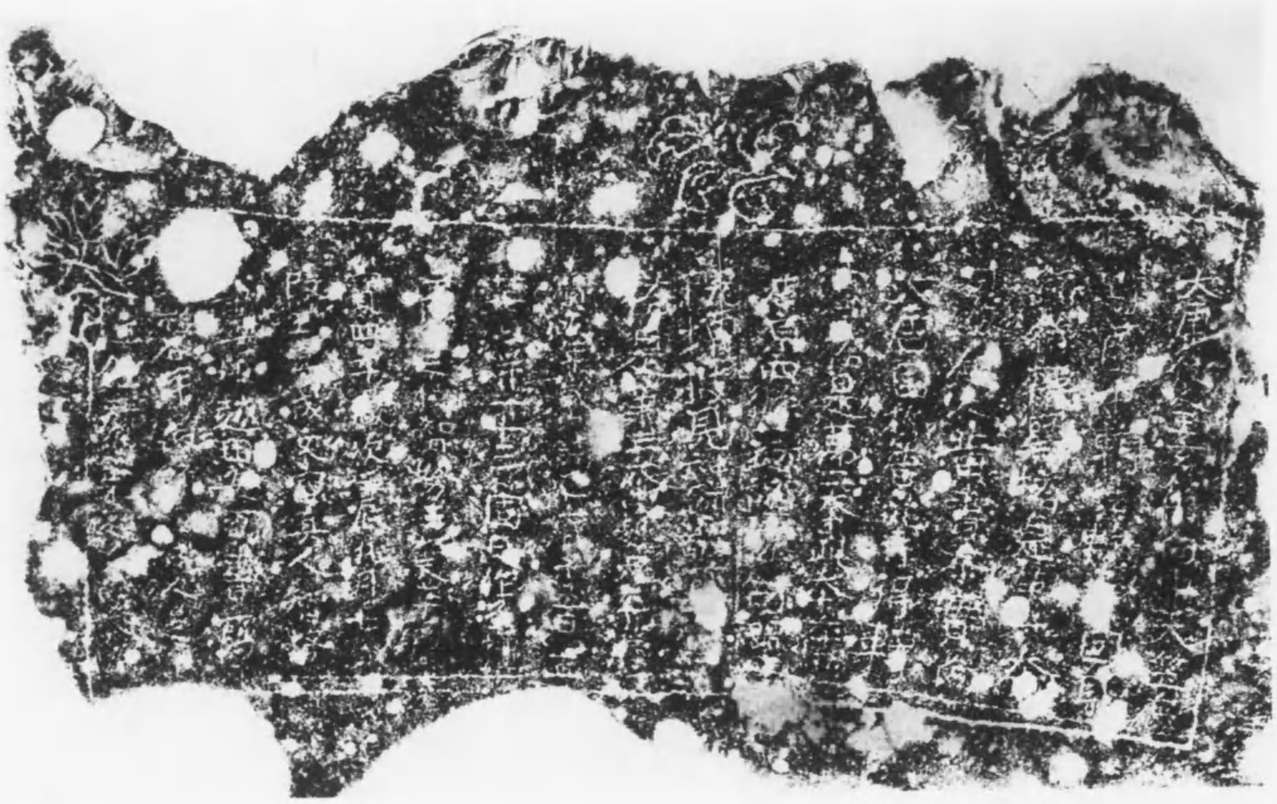

PL. 40

PL. 43

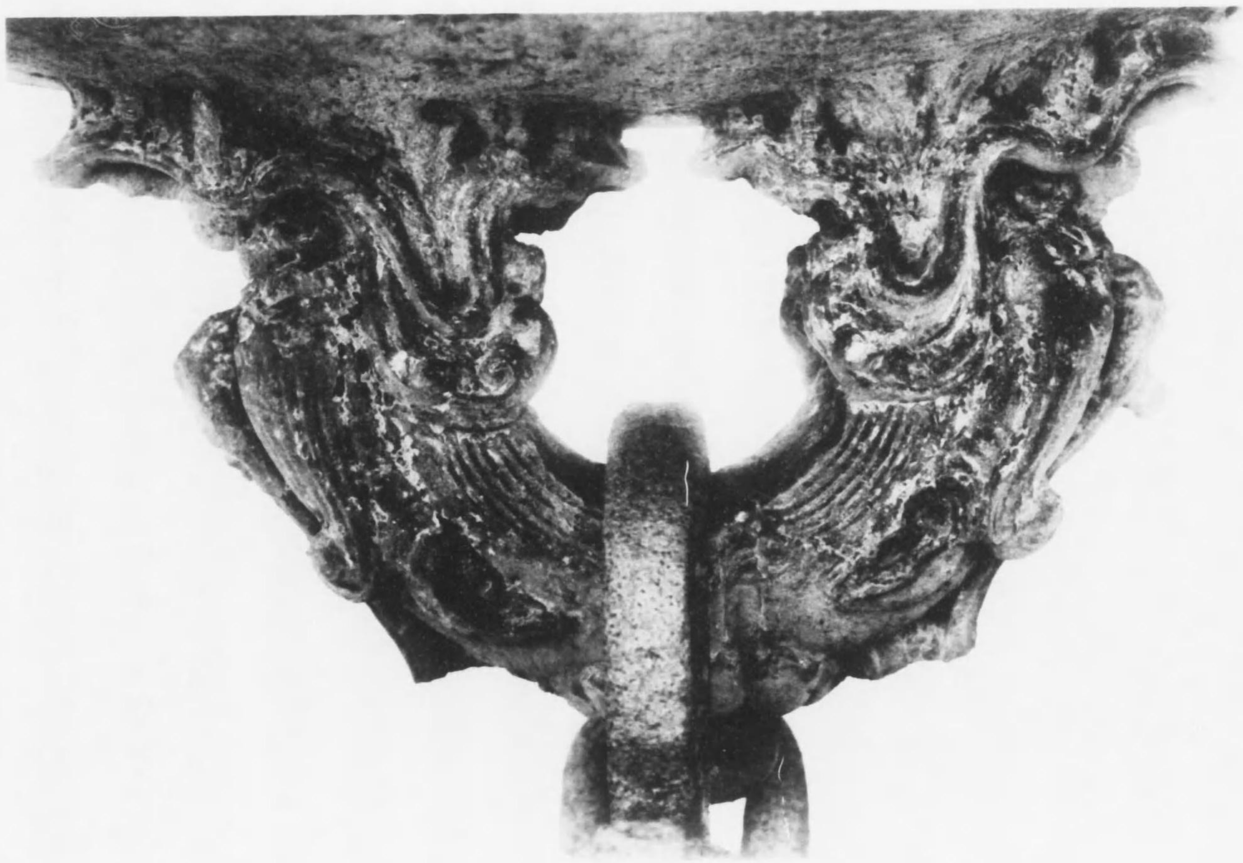

PL. 60

PL. 80

PL. 81

PL. 54

PL. 53

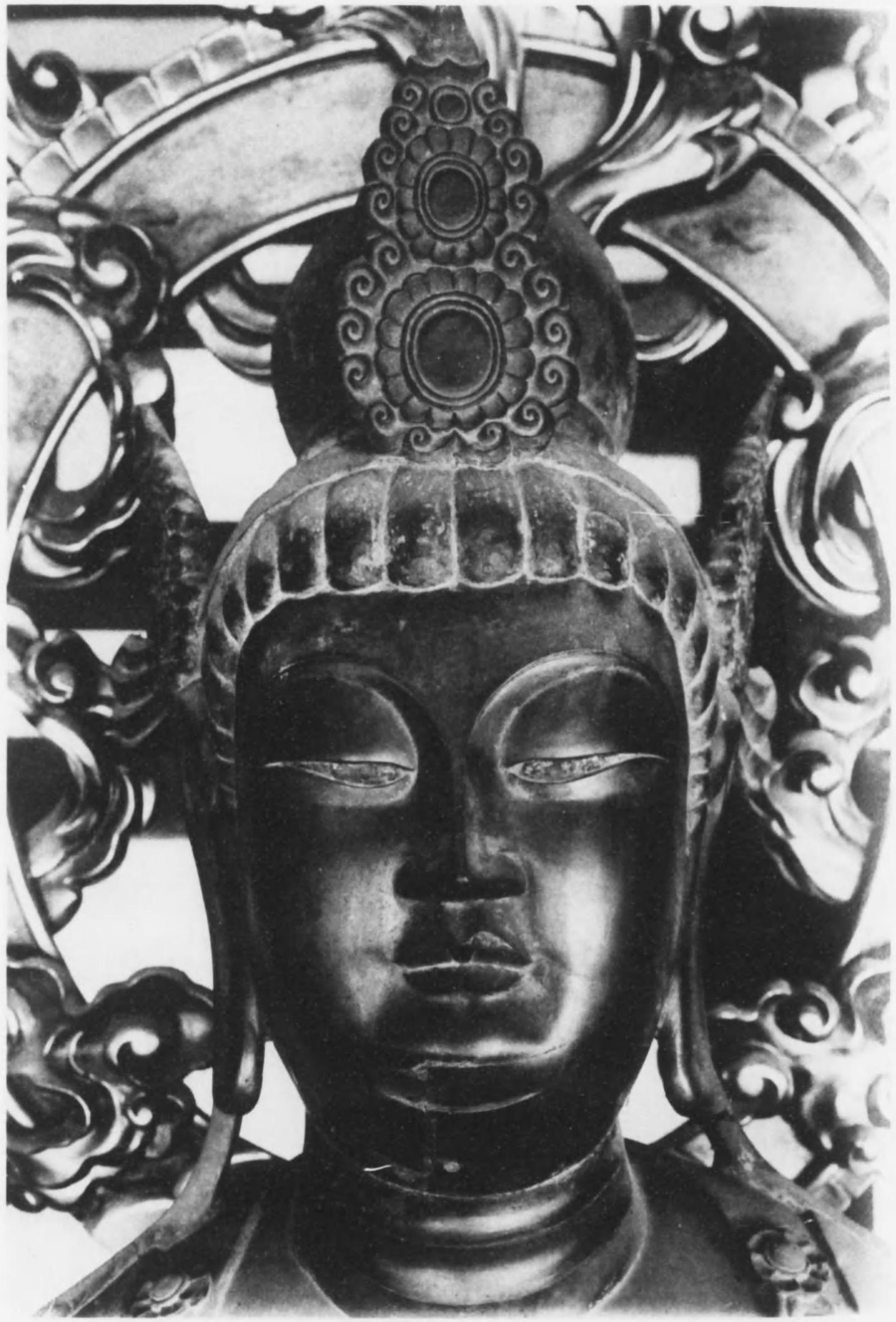

PL. 56

[illegible]

PL. 58

Pl. 69

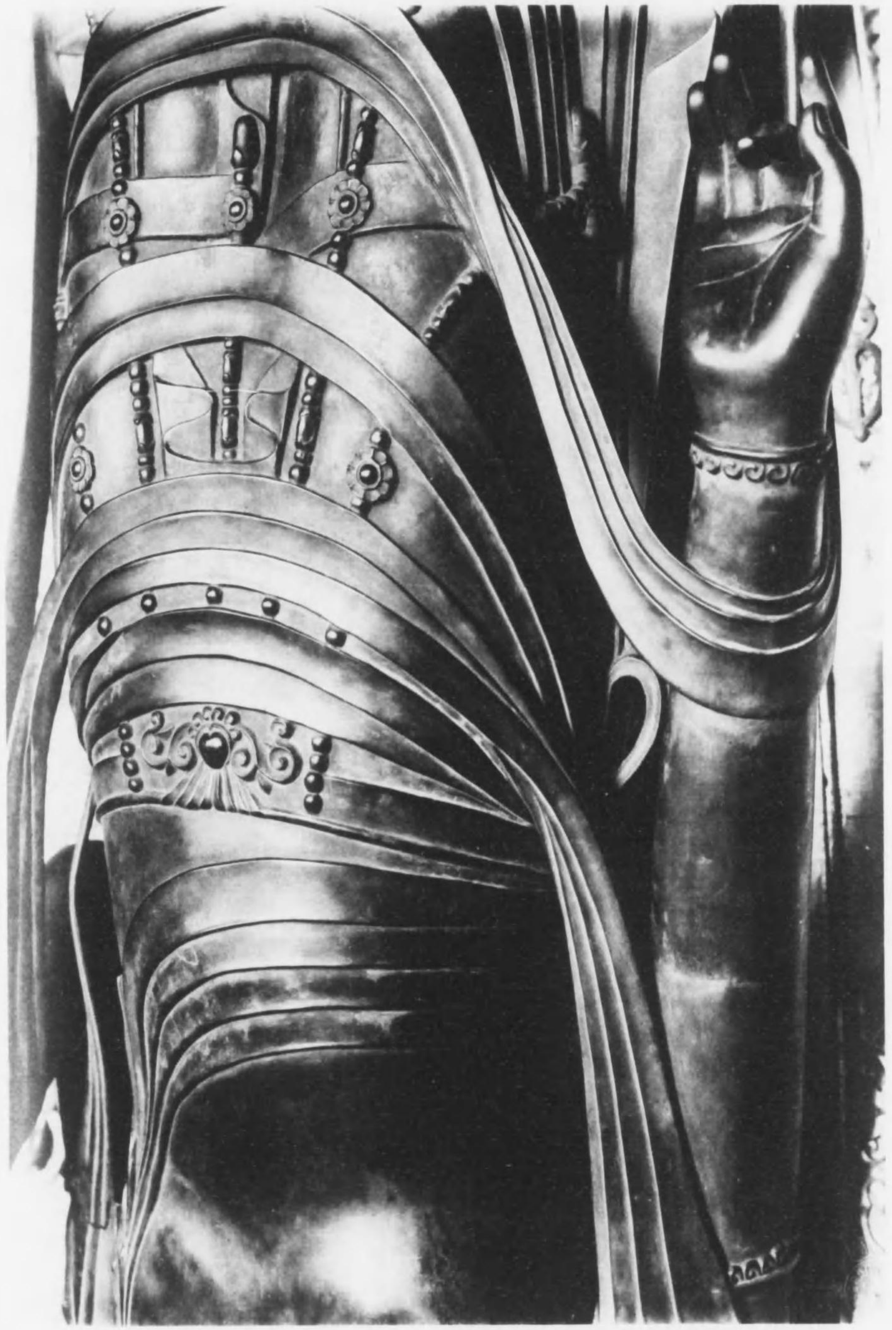

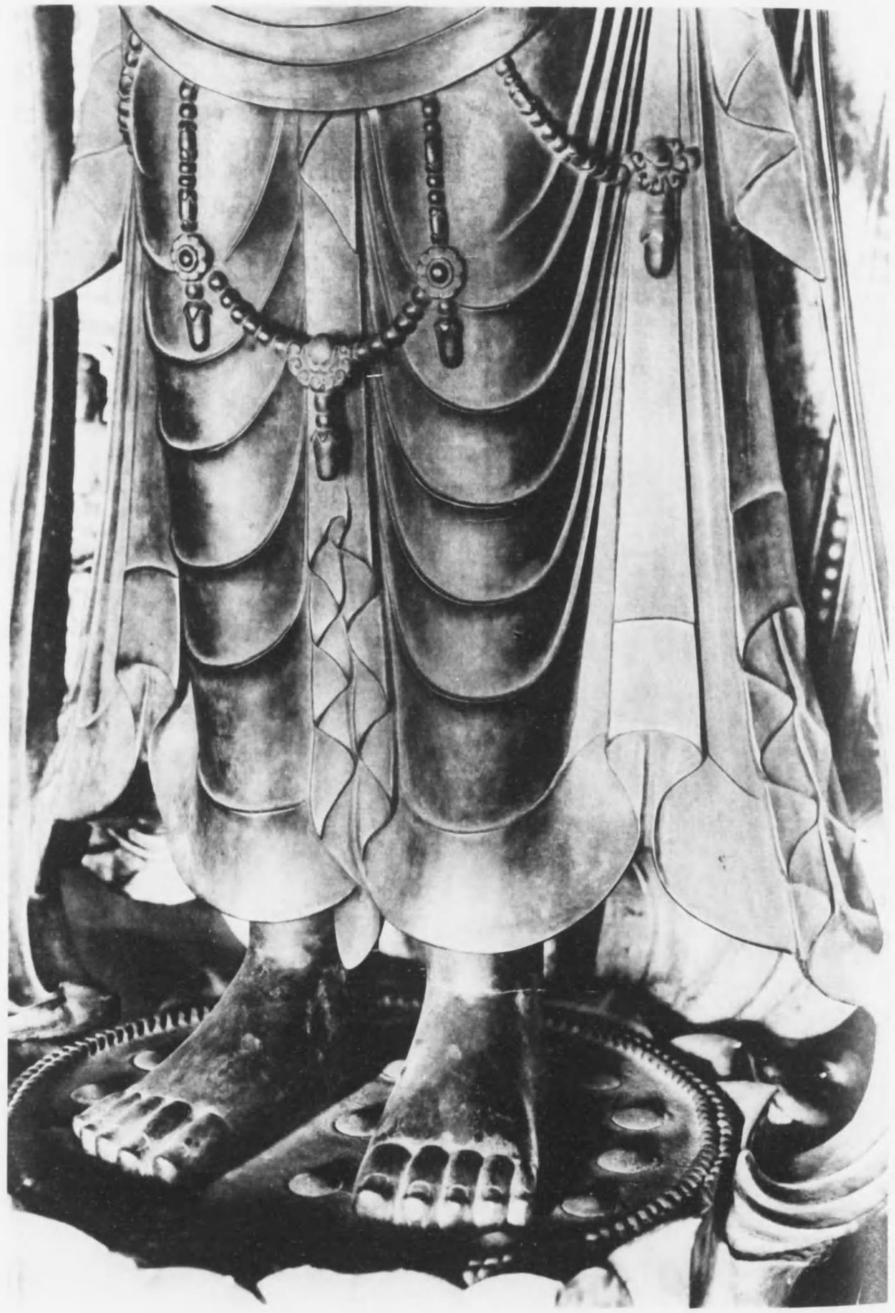

PL. 51 UPPER PAGE

PL. 67

PL. 68

PL. 69

PL. 68

PL. 71

PL. 70

PL. T3

PL. T2

PL. 74

觀音菩薩像

PL. 75

PL. 78 [illegible]

PL. 79

PL. 82

僧侶人物像

PL. 03

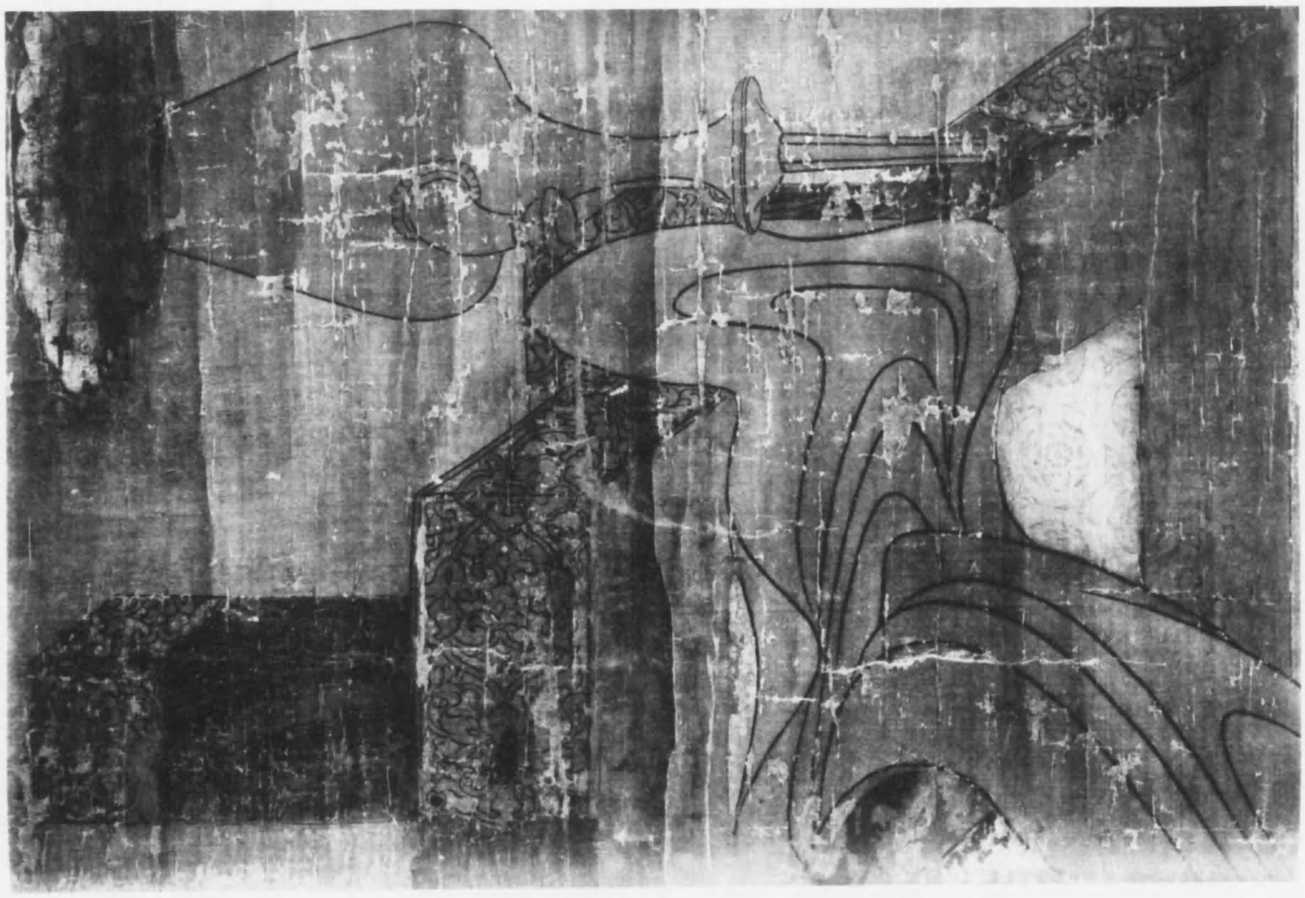

PL. 23

PL. 37

PL. 89

PL. 89

像赤加達神

PL. 36

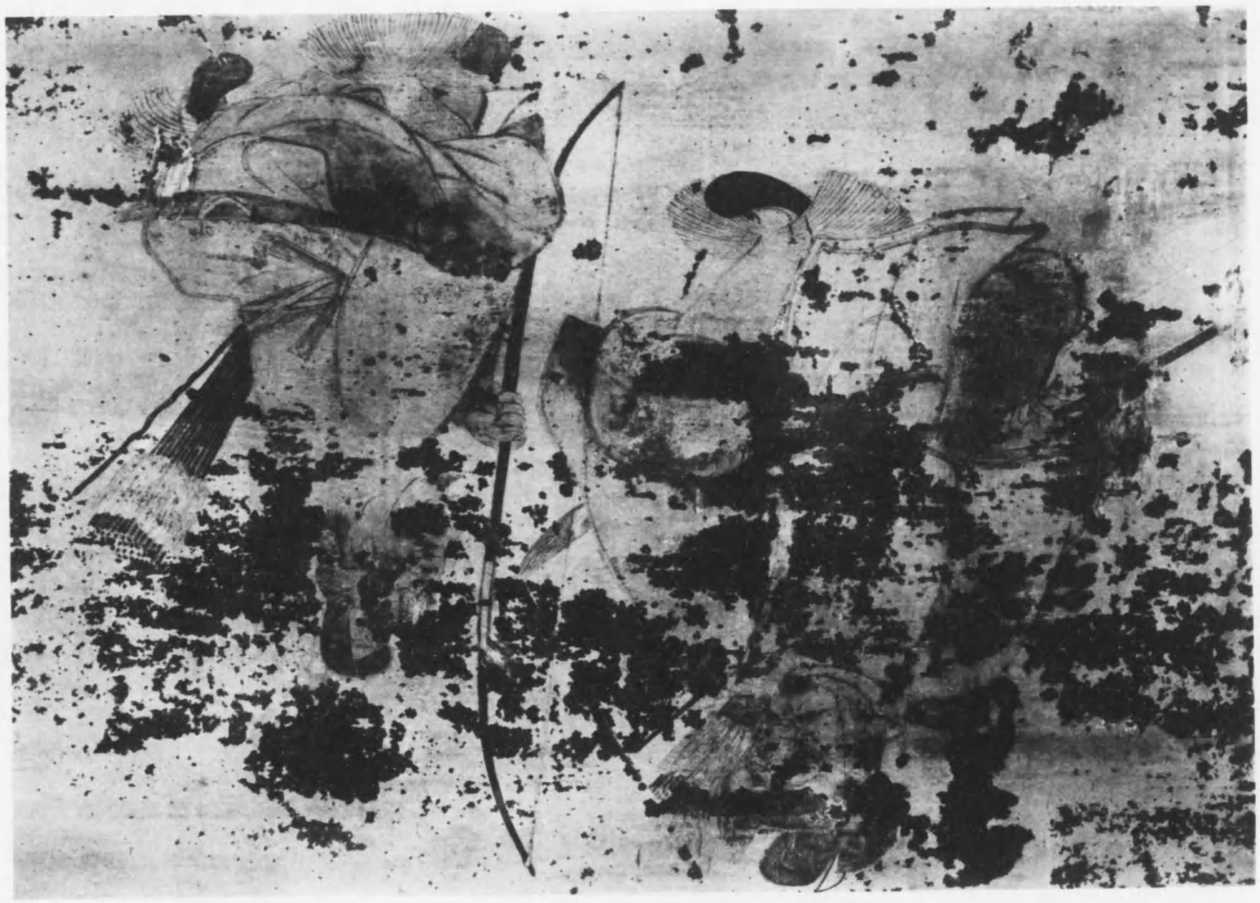

PL. 100

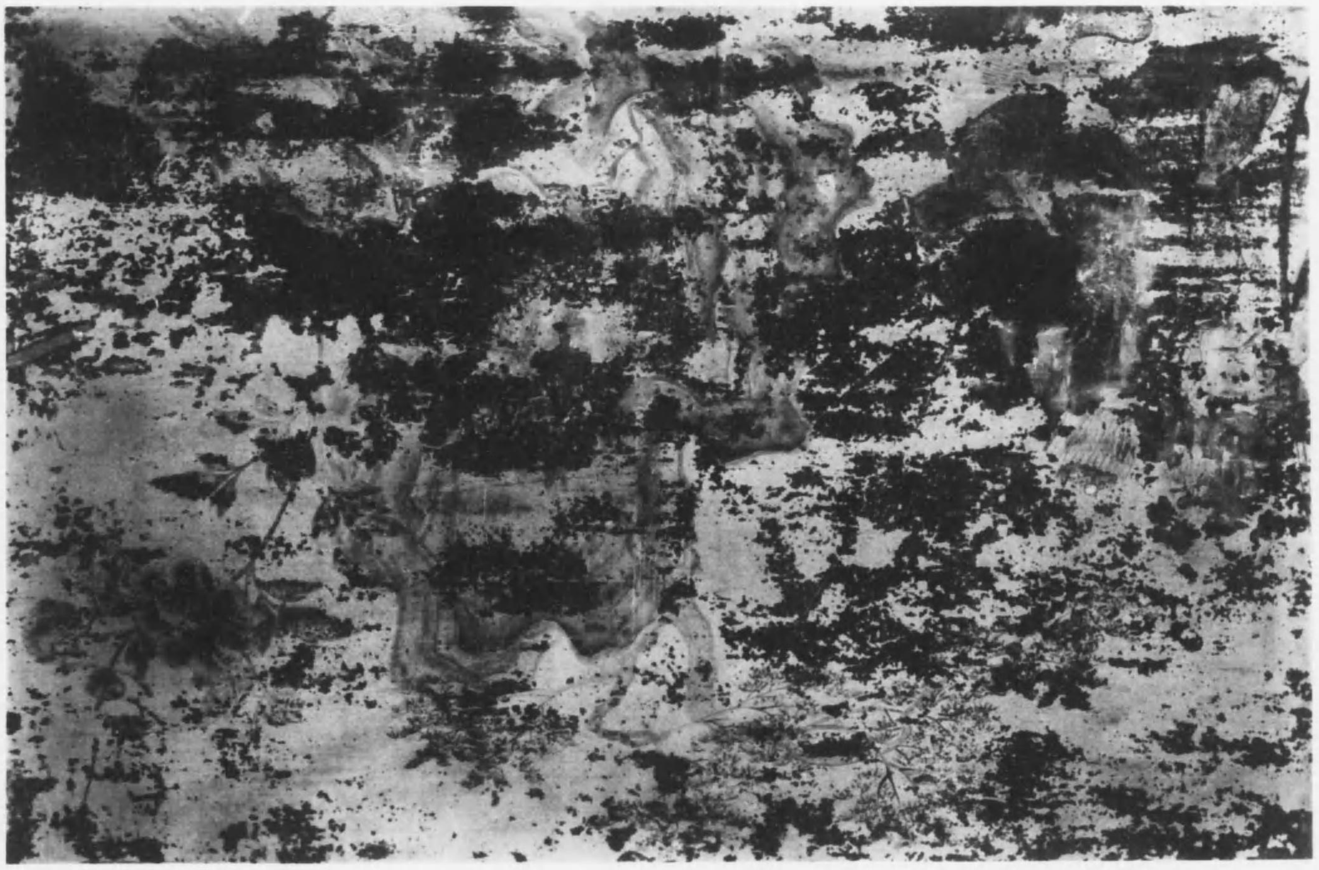

PL. 104

PL. 105